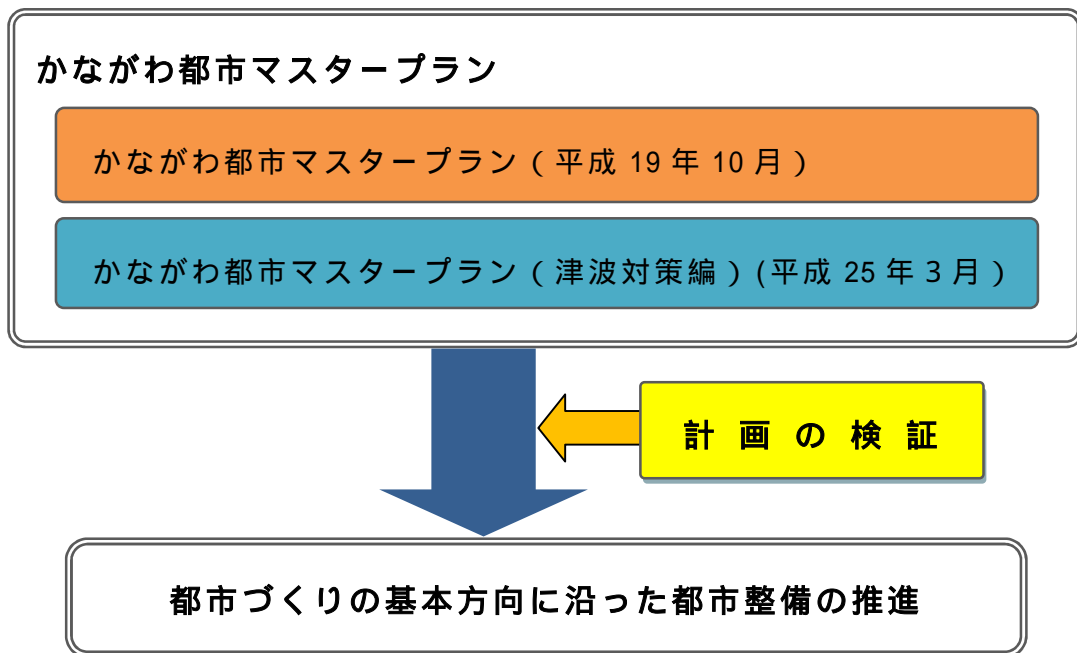


かながわ都市マスタープラン 計画の検証

平成 19 年 10 月に改定した「かながわ都市マスタープラン」では、平成 37 年（概ね 20 年後）を展望した県全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンを示しております。また、本プランで定める都市づくりの基本方向に沿って都市整備が推進されているか、計画を検証することとしています。

今回、「かながわ都市マスタープラン（平成 19 年 10 月）」及び「かながわ都市マスタープラン（津波対策編）（平成 25 年 3 月）」で示した「都市づくりの方向性」及び「最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針」について、進捗状況を把握できる指標を設定し、第 9 回都市計画基礎調査を中心とした様々な調査結果を利用して検証を行いました。



【目次】

都市づくりの方向性の検証

- 1 「環境共生」の方向性 1
- 2 「自立と連携」の方向性 12

最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

- 1 最大クラスの津波から逃げやすい都市づくり 16
- 2 建物や都市施設が被災しにくい都市づくり 18
- 3 被災時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市づくり 20

- 巻末資料（算出結果図表） 21

都市づくりの方向性の検証

1 「環境共生」の方向性

複合市街地ゾーン

ア) 多様な都市機能の集積

【マスタープラン本文】

- ・ 既に人口や都市機能が集積している市街地であり、時代の変化や人々のニーズなどに対応して、さらなる**都市機能の多様化と集積を図ります**。
- ・ 特に**鉄道駅周辺においては利便性を活かした高密度な集積を図り**、バスなどの**公共交通を活用することで、便利で環境に優しい「歩いて暮らせる街づくり」を促進し**、都市生活や社会経済活動等の中心となる市街地の形成を図ります。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果
					計画前	現在	
1	複合市街地ゾーン内の人口の占める割合	%	複合市街地ゾーン内の人口の全県人口に占める割合		H17 90.27%	H22 90.41%	神奈川県ほとんどの人口は複合市街地ゾーンに居住。 平成17年から平成22年にかけて複合市街地ゾーンでの人口集積が進行。
2	複合市街地ゾーン内の事業所数・従業者数の占める割合	%	複合市街地ゾーン内の事業所数・従業者数の、全県に占める割合	活用する統計資料の集計手法・定義の変更のため、経年変化の集計整理は実施しない	-	H21 事業所: 87.0% 従業者: 87.0%	神奈川県多くの事業所及び従業者が複合市街地ゾーン内に立地・従業。
3	複合市街地ゾーン内の都市機能の延床面積	m ²	複合市街地ゾーン内に立地する建物の延床面積のうち、「住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系」に該当する延床面積		H17 36,304.5万m ²	H22 39,919.0万m ²	多くの都市機能は複合市街地ゾーンに立地。 平成17年から平成22年にかけて複合市街地ゾーンにおける都市機能の集積が進行。
4	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の人口	人	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に居住する人口		H17 717.0万人	H22 746.2万人	平成17年から平成22年にかけて複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺での人口集積が進行。
5	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の人口の占める割合	%	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に居住する人口の、複合市街地ゾーン及び全県人口に占める割合		H17 90.3%	H22 91.2%	複合市街地ゾーンのほとんどの人口は複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺に居住。 平成17年から平成22年にかけて複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺での人口集積が進行。
6	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の延床面積	m ²	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に位置する建物の延床面積(全用途)		H17 38,846.8万m ²	H22 41,461.7万m ²	神奈川県多くの建物(延床面積)が複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺に立地。 平成17年から平成22年にかけて複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺での多様な建物の集積が進行。
7	複合市街地ゾーン内で鉄道駅周辺・バス停周辺に居住している人口割合	%	鉄道駅から半径2km、バス停から半径300mの範囲内に居住する人口の占める割合	バス停の位置データは平成17年度時点が入手できないため、経年変化は実施しない	-	H22 98.8%	複合市街地ゾーンのほとんどの人口が鉄道駅周辺またはバス停周辺に居住。
8	複合市街地ゾーン内で鉄道駅周辺・バス停周辺にある住宅系の延床面積の占める割合	%	鉄道駅から半径2km、バス停から半径300mの範囲内にある住宅系建物(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業併用住宅)の延床面積の、複合市街地ゾーンの住宅系建物の延床面積に占める割合	バス停の位置データは平成17年度時点が入手できないため、経年変化は実施しない	-	H22 98.9%	複合市街地ゾーンのほとんどの居住機能は複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺・バス停周辺に集積。

考察

- ・ 複合市街地ゾーンにおいては、全県の人口の約9割が集積するとともに、全県の事業所・従業者の概ね9割が集積しており、人口と都市機能の集積が図られている。
- ・ 複合市街地ゾーンの鉄道駅周辺においては、人口と多様な都市機能が集積し、H17からH22までの鉄道駅周辺の人口をみると、より利便性を活かした高密度な集積が図られていることがうかがえる。
- ・ 複合市街地ゾーンの鉄道駅周辺・バス停周辺においては、人口、居住機能が集積しており、公共交通の活用による、便利で環境にやさしい「歩いて暮らせる街づくり」が促進されている。

検証結果

複合市街地ゾーンにおいて多様な都市機能の集積が図られている。

都市づくりの方向性の検証

イ) 街なか居住の促進

【マスタープラン本文】

- ・ 居住ニーズの多様化や超高齢社会に向けて、**利便性の高い住環境の形成を図ります。**
- ・ 特に、**中心市街地などでは、地域コミュニティの維持や高齢者をはじめあらゆる人々がくらしやすく、活動しやすい住環境の形成を図るため、街なか居住を促進します。**

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果
					計画前	現在	
9	商業系地域内の人口	人	中心市街地 = 商業系地域と仮定して、「商業地域、近隣商業地域」に該当するゾーンの人口	H22神奈川県都市計画基礎調査 小ゾーンの第一用途が商業系地域の細ゾーンを対象に集計	H17 56.3万人	H22 61.1万人	平成17年から平成22年にかけて商業系地域への人口集積は、県全体・複合市街地ゾーン全体よりも顕著に進行。
10	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の住宅系延床面積	m ²	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺(半径2km)に立地する建物のうち、住宅系(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業所併用住宅)建物の延床面積		H17 25,708.6万m ²	H22 29,171.9万m ²	複合市街地ゾーンのほとんどの居住機能は複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺に集積。平成17年から平成22年にかけて複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺では居住機能の集積が進行。
11	商業系地域内の住宅系延床面積	m ²	中心市街地 = 商業系地域と仮定して、複合市街地ゾーン内の「商業地域、近隣商業地域」に該当するゾーンの住宅系建物(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業所併用住宅)の延床面積	H22神奈川県都市計画基礎調査 小ゾーンの第一用途から商業系地域を抽出し、該当する建物を対象に集計	H17 2,082.1万m ²	H22 2,510.2万m ²	平成17年から平成22年にかけて商業系地域では居住機能の集積が複合市街地ゾーンよりも顕著に進行。

考察

- ・ 複合市街地ゾーンにおいては、鉄道駅周辺に居住機能の集積が進行しており、利便性の高い住環境が形成されつつある。
- ・ 商業系地域においては、他に比べて顕著に人口、居住機能の集積が進行していることから、中心市街地などでの地域コミュニティの維持や高齢者をはじめあらゆる人々がくらしやすく、活動しやすい住環境の形成を図るための街なか居住が促進されている。

検証結果

複合市街地ゾーンにおいて街なか居住の促進が図られている。

都市づくりの方向性の検証

ウ) 環境や防災に配慮したゆとりある市街地の形成

【マスタープラン本文】

- 人口や都市機能の集積が地球環境や自然的環境に影響を及ぼさないよう、**みどりの保全・創出**や**既存ストックの活用**などによる**環境負荷の低減**を図るとともに、**省エネルギー性能の高い住宅等の建設**や**新エネルギーの活用**を促進するなどにより、**環境と共生する質の高い市街地の形成**を図ります。
- また、古くからの**木造建築物**などが**密集する市街地**では、**住環境や防災性・防犯性の改善**を図ります。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果				検証結果
					計画前		現在		
12	中古住宅の流通市場シェア	%	新築を含めた全住宅の流通戸数に対する、既存住宅の流通戸数の占める比率	神奈川県住生活基本計画の成果指標	H15	15.4%	H20	15.8%	平成20年において中古住宅の流通シェアは微増傾向にあるものの、まだ拡大途上。
13	住宅ストック全体のうち全部または一部の窓に二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅ストックの比率	%	神奈川県全体における、住宅ストック全体のうち、全部または一部の窓に、二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅ストックの比率	神奈川県住生活基本計画の成果指標	H20	15.2%	H25	19.5%	平成25年において神奈川県内の全部または一部に二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅の普及は着実に広まっているものの、まだ普及途上。
14	複合市街地ゾーン内の建物棟数密度	棟/ha	複合市街地ゾーンの土地面積(ただし山林、河川・水路・水面、荒地・海浜・河川敷を除く)に対する建物棟数の密度		H17	25.56棟/ha	H22	25.44棟/ha	複合市街地ゾーンの建物は全県平均より密集しているが、平成17年から平成22年にかけて建物の密集はわずかに改善。
15	複合市街地ゾーン内の木造率	%	全建物1階床面積に占める木造建物1階床面積の割合		H17	49.50%	H22	49.43%	全県平均よりも複合市街地ゾーンで非木造化が進行。平成17年から平成22年にかけて複合市街地ゾーンにおける木造建物の密集がわずかに改善。
16	幅員6m以上の生活道路密度、幅員15m以上の幹線道路密度	km/km ²	複合市街地ゾーン内における幅員6m以上の生活道路の延長を複合市街地ゾーンの全体面積で除した生活道路密度 複合市街地ゾーン内における幅員15m以上の幹線道路の延長を複合市街地ゾーンの全体面積で除した生活道路密度	平成17年基礎調査の幅員区分が4m~12mとなっているため、6m以上の道路に関して時系列比較は行わない 幹線道路の判別基準は、落下物による閉塞、放置車両、消防活動等に要する幅員、避難に必要な幅員を考慮した標準幅員15mとなるが、都市計画基礎調査の区分を考慮して幅員22mとした			H22	6m: 8.38km/km ² 22m: 0.71km/km ²	複合市街地ゾーンにおいては、防災面からみて一定程度の道路密度が確保されつつある。

考察

- 中古住宅の流通は、若干増加しつつあるが拡大の途上にある。
- 省エネルギー性能の高い住宅の建設は、増加しているものの普及の途上にある。
- 複合市街地ゾーンの建物棟数密度と木造率はともにわずかに改善傾向にあり、また生活道路密度・幹線道路密度も一定程度確保されていることから、住環境の防災性・防犯性が改善される方向にある。

検証結果

複合市街地ゾーンにおいて環境や防災に配慮したゆとりある市街地が形成される方向にあるが、防災性・防犯性の改善に向けて引き続き取組を推進する必要がある。

都市づくりの方向性の検証

エ) 自然的環境や良好な都市景観の保全

【マスタープラン本文】

- 地域によっては、都市の密度の低下などによって**空き地や低未利用地が発生することも予想される**ことから、これらを活用した、**防災・自然再生のためのオープンスペースの確保、市街地内のみどりの保全・活用、良好な都市景観の創出など、それぞれの地域の資源を活かした個性と魅力ある市街地の形成を図ります。**
- 特に市街地内に残る農地や緑地**などは、都市化に伴う環境への負荷の低減や防災性の向上、また生物の生息・生育環境の維持などの観点から、地域住民を含む多様な担い手による適切な管理によって保全し、**うるおいを創出する資源として活用していきます。**

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標案	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果
					計画前	現在	
17	複合市街地ゾーン内における未利用地の面積	ha	複合市街地ゾーン内における未利用地(土地利用分類の平坦地山林、その他の空地)の面積		H17 7,396.5ha	H22 6,557.2ha	複合市街地ゾーン内の未利用地は比較的少なく、更に平成17年から平成22年にかけて減少。
18	複合市街地ゾーン内におけるオープンスペースの占める割合	%	複合市街地ゾーン面積に占めるオープンスペース(土地利用分類の農地(耕作放棄地を除く)、河川・水路・水面、荒地・海浜・河川敷、公共空地、民間空地、その他の空地)面積の割合		H17 14.8%	H22 13.9%	複合市街地ゾーンのオープンスペースは一定程度確保されているものの、平成17年から平成22年にかけて減少傾向。
19	複合市街地ゾーン内における「みどりを有する土地利用」の占める割合	%	複合市街地ゾーン面積に占めるみどりを有する土地利用(土地利用分類の農地(耕作放棄地を除く)、山林、公共空地、民間空地)の面積の占める割合		H17 10.5%	H22 9.8%	複合市街地ゾーン内におけるみどりを有する土地利用は一定程度確保されているものの、平成17年から平成22年にかけて減少傾向。
20	複合市街地ゾーン内における人口一人当たり「みどりを有する土地利用」面積	m ² /人	複合市街地ゾーン面積に占めるみどりを有する土地利用(土地利用分類の農地(耕作放棄地を除く)、山林、公共空地、民間空地)の面積を、複合市街地ゾーン内の住民1人当たりに換算		H17 11.4m ² /人	H22 10.3m ² /人	複合市街地ゾーン内における人口一人当たりの「みどりを有する土地利用」の面積は、みどりを有する土地利用の減少と複合市街地ゾーンにおける人口増加が相まって、平成17年から平成22年にかけて減少。

考察

- 複合市街地ゾーンにおいては、未利用地が比較的少なく、減少傾向にある。
- 複合市街地ゾーンにおいては、オープンスペースが一定程度確保されているが、減少傾向にある。
- 複合市街地ゾーンにおいては、市街地に残る農地や緑地、地域住民の利用できる緑がわずかに減少しており、うるおいを創出する資源としての活用が低迷しつつある。

検証結果

複合市街地ゾーンにおいて未利用地、オープンスペース、農地や緑地等が減少傾向にあることから、今後、都市防災や自然再生、うるおいある都市空間の形成等に配慮した市街地の形成を推進する必要がある。

都市づくりの方向性の検証

環境調和ゾーン

ア) 都市と自然のバランスへの配慮

【マスタープラン本文】

- ・ 「複合市街地ゾーン」と「自然的環境保全ゾーン」とのバランスに配慮し、都市と自然の調和・つながりを育むゾーンとして、**地域の特色に応じた魅力**を伸ばし活用しながら、個性ある**都市づくり**を促進します。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果
					計画前	現在	
21	環境調和ゾーンにおける人口一人当たり住宅系延床面積	m ² /人	環境調和ゾーンを対象に、人口一人当たり換算した住宅系(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業所併用住宅)延床面積		H17 47.9m ² /人	H22 49.6m ² /人	環境調和ゾーンの住宅系建物は全県平均よりもゆとりがあり、平成17年から平成22年にかけて人口一人当たりの延床面積が増加。
22	環境調和ゾーンにおける人口一人当たり住宅用地面積	m ² /人	環境調和ゾーンを対象に、人口一人当たり換算した住宅用地(土地利用分類が住宅用地、集合住宅用地、店舗併用住宅用地、店舗併用集合住宅用地、作業所併用住宅用地)面積		H17 107.5m ² /人	H22 113.3m ² /人	環境調和ゾーンの住宅の敷地は全県平均よりも広く、平成17年から平成22年にかけて人口一人当たりの住宅の敷地面積が増加。
23	市街化調整区域における開発動向	ha	市街化調整区域内で行われた開発面積		H17 36.9ha	H22 12.0ha	平成18～22年度においては平成12～17年度に比べて市街化調整区域における開発箇所数が減少。
24	環境調和ゾーンにおける農地面積	ha	環境調和ゾーン内にある農地(土地利用分類の田、畑、耕作放棄地)面積		H17 18,828.7ha	H22 18,015.2ha	神奈川県農地は概ね環境調和ゾーンに立地、平成17年から平成22年にかけて環境調和ゾーン内の農地面積の減少。

考察

- ・ 環境調和ゾーンにおいては、一人当たりの延床面積、用地面積とも全県平均より広く、ゆとりある居住空間が確保されている。
- ・ 環境調和ゾーンにおいては、市街化調整区域の開発が抑制されており、計画的にまちづくりに取り組まれている。
- ・ 環境調和ゾーンにおいては、農地が減少しており、農業との調和の面で留意が必要である。

検証結果

居住空間確保や計画的なまちづくりの面で、個性ある都市づくりが促進されている。今後は、農地の保全の面で都市と自然のバランスへの配慮を更に高める必要がある。

都市づくりの方向性の検証

イ) 自然の恵みを活かした地域活力の維持・創出

【マスタープラン本文】

- ・ **農林業や観光産業などの振興によって、自然の恵みを活かした農林水産物等の都市部への供給、都市住民の自然体験や交流の場の形成など、人々と自然との接点となるような地域資源の活用を図ります。**そのため、地域における生活や交流活動を支える**地域の实情に応じたモビリティの確保・充実を図ります。**

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果		
					計画前	現在			
25	環境調和ゾーン内の農林業・観光業の事業所数・従業者数	事業所 人	環境調和ゾーン内の農林業・観光業の事業所数・従業者数	農業・観光関連とは、中分類の「01農業、02林業、75宿泊業、76飲食店、80娯楽業事業所数、従業者数はH21経済センサスを活用。ただし、計画前は事業所統計と経済センサスで不整合の部分があるため実施しない	-	H21	事業所: 2,501事業所 従業者: 2.6万人	環境調和ゾーン内において、農林業・観光産業の事業所、従業者が一定程度集積。	
26	環境調和ゾーン内の田・畑面積	ha	環境調和ゾーン内の農地のうち、田・畑の面積		H17	18,174.1ha	H22	17,437.7ha	神奈川県内の田・畑は概ね環境調和ゾーンに立地。平成17年から平成22年にかけて環境調和ゾーンでの田・畑が減少。
27	環境調和ゾーン内における鉄道駅周辺・バス停周辺に含まれる面積割合	%	環境調和ゾーン内のうち、鉄道駅から半径2km、バス停から半径300mの範囲内に含まれる面積の占める割合	バス停の位置データは平成17年度時点が入手できないため、経年変化は実施しない	-	-	H22	67.3%	環境調和ゾーンの概ね半分の範囲は、公共交通を利用できる環境を確保。

考察

- ・ 環境調和ゾーンにおいては、農林業や観光産業の一定の集積はあるものの、環境調和ゾーンに集積する田・畑が減少していることから、人々と自然との接点となるような地域資源の集積が低下している。
- ・ 環境調和ゾーンにおいては、鉄道駅・バス停周辺に居住機能が一定程度集積しており、地域の实情に応じたモビリティの確保・充実が図られている。

検証結果

環境調和ゾーンにおいて自然の恵みを活かした地域活力の維持・向上を図るため、農林業や観光産業の振興や田・畑の保全に関する取組を促進する必要がある。

都市づくりの方向性の検証

ウ) 市街地の無秩序な拡大抑制

【マスタープラン本文】

- ・ ゆとりある住環境を形成するとともに、**市街地の無秩序な拡大の抑制**と**まとまりある農地の保全**などにより自然的環境との調和を図ります。また、土地利用の転換が生じる場合には、**周辺地域への影響などに配慮して計画性のある取組みを促進**します。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果		
					計画前	現在			
28	昭和45年からの人口の伸び率及び市街化区域面積の伸び率	ha	人口と市街化区域面積の推移	都市計画課資料より、昭和45年から平成22年までの人口と市街化区域面積を集計	S45	87,317ha	H22	93,326ha	昭和45年から平成22年の県内人口が1.7倍に増加する中で、市街化区域面積は6,009haの増加(1.07倍)に抑制。
29	特定保留区域の面積及び市街化区域への編入面積	ha	特定保留区域(一般保留区域)の面積と市街化区域への編入面積	第6回線引きで設定した特定保留区域の面積と設定後の市街化区域への編入面積を集計	-	-	H28	保留面積842.8ha 編入面積230.7ha	第6回線引きで設定した特定保留区域のうち、市街化区域への編入の割合は約3割。
30	環境調和ゾーンにおける耕作放棄地面積	ha	環境調和ゾーン内にある農地のうち、耕作放棄地面積		H17	654.6ha	H22	577.5ha	神奈川県は概ね環境調和ゾーンに立地。平成17年から平成22年にかけて環境調和ゾーンの耕作放棄地の削減が進行。
31	環境調和ゾーン内の地区計画の計画面積	m ²	環境調和ゾーン内で策定されている地区計画の計画面積		H17	1,133.7万m ²	H22	1,428.2万m ²	環境調和ゾーンにおける地区計画の策定に取り組みされており、平成17年から平成22年にかけて区域が拡大。

考察

- ・ 市街化区域の面積は、人口の増加率と比較して低い値となっており、市街化調整区域の拡大は抑制されていると言える。
- ・ 環境調和ゾーンにおいては、特定保留区域の設定や地区計画の策定等に取り組んでおり、周辺地域への影響などに配慮した計画性のある取組が進められている。
- ・ 環境調和ゾーンにおいて、耕作放棄地は徐々に解消されており、まとまりある農地の保全が図られつつある。

検証結果

環境調和ゾーンにおける市街地の無秩序な拡大が抑制されている。

都市づくりの方向性の検証

自然的環境保全ゾーン

ア) 自然的環境の積極的な保全

【マスタープラン本文】

- 公園・緑地・風致地区・自然環境保全地域など法令等によって保全されている地域を中心に、周辺環境と一体となったまとまりあるみどりとして、積極的な保全を図ります。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標 NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果
					計画前	現在	
32	自然的環境保全ゾーンにおける、林業・自然に関する保全に向けた区域指定の力 バー面積	m ²	自然的環境保全ゾーン内で、都市緑地法に基づく緑地保全地域・特別緑地保全地区、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区、自然公園法に基づく自然公園地域、自然環境保全法に基づく自然保全地域、森林法に基づく保安林のいずれかに指定されている土地面積	・緑地保全、自然公園・自然保全地域、保安林等指定区域等に指定されたエリアを基礎調査(GISデータ)から集計 ・農業地域は、データがないこと、自然的環境保全ゾーンのためあまり関連性がな いことから含まない	H17 70,816.5万m ²	H22 70,915.5万m ²	自然的環境保全ゾーンの約8割強が林業・自然に関する保全に向けた区域の指定あり、平成17年から平成22年にかけて継続的に保全、

考察

- 自然的環境保全ゾーンにおいては、緑地及び古都保全地区、森林地域、自然公園地域、自然環境保全地域が継続的に保全されていることから、法令等によって保全されている地域を中心とした周辺環境と一体となったまとまりあるみどりの積極的な保全が図られている。

検証結果

自然的環境の積極的な保全が図られている。

都市づくりの方向性の検証

イ) 様々な機能を持つ森林の保全

【マスタープラン本文】

- 県西部などにつらなる広大な森林では、土砂災害の防止や、水源かん養、木材生産などの森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるため、森林所有者や森林ボランティアなど多様な担い手により保全・再生を図ります。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果				検証結果
					計画前		現在		
33	水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合	%	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標	H22	68.3%	H25	76.0%	平成20年度から平成25年度にかけて水源の森林エリアでは私有林で適切に管理されている森林面積が拡大。
34	水源地域のイベントなどへの参加者数	人/年	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標	H22	35.0万人	H25	33.5万人	平成20年度から平成25年度にかけて水源地域のイベントなどへの参加者数は減少。
35	自然的環境保全ゾーンにおける森林面積	ha	自然的環境保全ゾーン内の山林(土地利用分類の、平坦地山林、傾斜地山林)面積		H17	67,390.2ha	H22	67,615.9ha	山林は概ね自然的環境保全ゾーンに多く立地、平成17年から平成22年にかけて自然環境保全ゾーンの山林は維持・保全。

考察

- 自然的環境保全ゾーンにおいては、適切に管理されている私有林の増加が進む一方、水源地域でのイベントなどへの参加者は低減している等、多様な担い手による取組が低迷している。
- 山林面積は、ほぼ横ばい・微増傾向であり、広大な森林の保全・再生が図られている。

検証結果

様々な機能を持つ森林は保全・再生が図られている。
今後は、水源地域でのイベントなどへの参加者の掘り起こし等、多様な担い手の参画意欲を高めるための取組みを進める必要がある。

都市づくりの方向性の検証

ウ) 都市住民の自然とふれあいの場の創出

【マスタープラン本文】

- ・ 「複合市街地ゾーン」に近接する地域では、**公園・緑地の整備**、丘陵や谷戸のみどりの保全・活用により、**都市住民の自然とのふれあいの場の創出を図ります。**

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果		
					計画前	現在			
36	自然的環境保全ゾーン内における大規模な都市公園等の整備面積	ha	自然的環境保全ゾーン内にある、広域的利用が想定される都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)及び全ての自然公園の整備面積	広域的利用が想定される都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)は平成24年度神奈川県内市町村別都市公園現況一覧(県版)よりH24末時点の指定面積を集計 自然公園はH22都市計画基礎調査 自然公園・自然保全地域の状況より供用面積を集計	-	-	H24	55,888.2ha	自然的環境保全ゾーン内における大規模な都市公園等の整備が進む。
37	自然的環境保全ゾーン内の大規模な公園の誘致圏カバー率(誘致圏5km)	%	自然的環境保全ゾーン内にある、広域的利用が想定される都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)及び全ての自然公園を抽出し、その範囲内に含まれる複合市街地ゾーンの面積及び人口		-	-	H22	面積: 66.9% 人口: 71.4%	神奈川県の大規模な公園の誘致圏(5km)は、複合市街地ゾーンの面積及び人口を概ねカバー。
38	自然的環境保全ゾーン内の大規模な公園の誘致圏カバー率(誘致圏10km)	%			-	-	H22	面積: 97.9% 人口: 98.6%	神奈川県の大規模な公園の誘致圏(10km)はほとんどの複合市街地ゾーンの面積及び人口をカバー。

考察

- ・ 自然的環境保全ゾーンにおいては、大規模な都市公園等の整備が進んでいる。
- ・ 自然的環境保全ゾーン内にある都市公園、自然公園の誘致圏は、複合市街地ゾーンの面積及び人口を概ねカバーしており、都市住民の自然とのふれあいの場が創出されている。

検証結果

都市住民の自然とのふれあいの場が創出されている。

都市づくりの方向性の検証

水とみどりのネットワーク

【マスタープラン本文】

- ・ 3つのゾーンの特性を踏まえつつ、**神奈川**の**特色ある風土・環境・景観を生かし育み**、水辺や緑地などのネットワーク化を図ることによって、**都市と自然の調和・共生を促進**します。
- ・ 多様な機能・役割を持つ自然的環境や、地域の歴史と一体となったみどりの風景などは、首都圏の共有財産としてとらえ、**地勢的に特徴あるエリアごとに保全**するだけでなく、山・川・海の連続性を踏まえた**多様な担い手のネットワーク**によって**保全・活用**を図ります。
- ・ さらに、東京・山梨・静岡との交流を通じて、**県域を越えて水とみどりの保全・活用**を図ります。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果		
					計画前	現在			
39	自然的環境を兼ね備えた土地面積	ha	自然的土地利用(土地利用分類の田、畑、耕作放棄地、平坦地山林、傾斜地山林、河川・水面・水路、荒地・海浜・河川敷)及び都市的土地利用のうち公共空地・民間空地の面積	H17	139,400.7ha	H22	137,934.9ha	神奈川県は自然的土地利用及び公共空地・民間空地は県全体面積の過半を占めるが、平成17年から平成22年にかけてわずかに減少しているが、ほぼ横ばいを維持。	
40	エリア別の自然的環境を兼ね備えた土地面積	ha %	エリア毎の、自然的土地利用(土地利用分類の田、畑、耕作放棄地、平坦地山林、傾斜地山林、河川・水面・水路、荒地・海浜・河川敷)及び都市的土地利用のうち公共空地・民間空地の面積	根拠となる設定条件が不明確であるため、概略図と小ゾーンの重なりを視覚的に判断して小ゾーン毎の割り振りを行う	H17	図 -51参照	H22	図 -51参照	環境共生エリアの自然的環境を兼ね備えた土地はやまみエリアややまの辺エリアに比較的集積。多摩川エリア、みなとエリアで自然的環境を兼ね備えた土地の集積が進行。
41	景観計画に基づき取組を進める市町村数	市町村	景観法に基づく景観計画を策定している市町村数	神奈川県は整理の対象外	-	-	H26	23市町村	半数以上の市町村が景観計画を施行しており、市町村における景観に対する取組が着実に進展。
42	里地里山の保全に取り組む団体の数(累計)	団体	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標	H22	9団体	H25	16団体	平成20年から平成25年にかけて神奈川県では里地里山の保全に取り組む団体が増加。

算出結果の図表は巻末にまとめています。

考察

- ・ 自然的環境を兼ね備えた土地はわずかに減少しているが、概ね維持されている。
- ・ やまなみエリアややまの辺エリアで自然的環境を兼ね備えた土地が集積し、また、みなとエリアにおいても空地等を活用した自然的環境の確保が図られていることから、地勢的に特徴あるエリアごとにみどりの保全が図られている。
- ・ 市町村における景観に対する取組は着実に進展していることから、神奈川県は特色ある風土・環境・景観を活かした取組が進められている。
- ・ 里地里山の保全に取り組む団体が増加していることから、多様な担い手のネットワークによる自然的環境やみどりの風景などの保全・活用が図られている。

検証結果

エリアや市町村毎の特色を活かしながら、また多様な担い手と協働しながら、水と緑のネットワークの形成が図られている。

2 「自立と連携」の方向性

拠点の維持・育成

【マスタープラン本文】

自立と連携を通じた都市づくりのため、県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点を位置づけます。

<新たなゲート> 神奈川口、リニア駅(相模原市橋本駅周辺)、新幹線新駅(寒川町倉見)
・ 首都圏や全国、世界との交流連携を実現する機能を備えた神奈川の新たな窓口(ゲート)となる拠点で、県内に集積する産業や拠点との連携によって新しい産業の創出・育成などを図るため、**交通基盤の整備**や**都市機能の集積を誘導**し、拠点としての形成を目指します。

<中核拠点> 横浜駅周辺、川崎駅周辺
・ 首都圏の中核となる拠点で、国際化、情報化の進展に対応した**中枢業務管理**、県内外からの多様なニーズを満たす**総合性や専門性のある商業機能**や、芸術・文化、研究、国際交流など、複合的な**都市機能の集積を図ります**。

<広域拠点> 新横浜駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅、橋本駅、厚木駅、秦野駅、小田原駅、平塚駅、藤沢駅、横須賀駅
・ 県全体の広域的な観点に立った役割を有し、都市圏域全体の自立をけん引する拠点で、生活圏や経済活動の広がりに対応した商業、業務、研究開発、アミューズメント、教養文化、福祉・医療など、高度で多様な**都市機能の集積を図ります**。

<地域拠点> 地域別計画で位置付けられている地域の拠点
・ 都市圏域の自立を支える拠点で、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの**都市機能の集積を図ります**。

都市づくりの方向性の検証

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果	
					計画前	現在		
43	<拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(建物棟数)	棟	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる都市機能となる建物用途(住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系)の建物棟数	H17	図 -54参照	H22	図 -54参照	平成17年から平成22年にかけて都市機能を有する建物は新たなゲートや中核拠点、広域拠点で建物棟数の増加が進んでいるが、広域拠点の一部では建物棟数の減少。
44	<拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(延床面積)	m ²	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる、都市機能となる建物用途(住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系)の延床面積	H17	図 -55参照	H22	図 -55参照	中核拠点、広域拠点は多くの都市機能を有し、平成17年から平成22年にかけて多くの拠点で都市機能の集積が向上。
45	<拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(用途別構成比)	%	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる、都市機能となる建物用途(住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系)の延床面積の構成比	H17	図 -56参照	H22	図 -56参照	拠点圏の都市機能は居住機能を主にしながら、新たなゲートでは工業機能、中核拠点では商業機能、広域拠点と地域拠点では生活支援機能の集積が高い。
46	<拠点共通> 拠点内における全建物棟数	棟	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる、全ての建物棟数	H17	図 -57参照	H22	図 -57参照	居住機能が中心に中核拠点や広域拠点へ立地し、新たなゲートや地域拠点では産業機能も比較的多く立地。
47	<拠点共通> 拠点内における全延床面積	m ²	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる、全ての建物用途の延床面積	H17	図 -58参照	H22	図 -58参照	平成17年から平成22年にかけて多くの拠点で建物の集積が増加。
48	<拠点共通> 拠点内における全延床面積の用途別構成比	%	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる、全ての建物用途の建物用途の延床面積の構成比	H17	図 -59参照	H22	図 -59参照	拠点圏は居住機能を主にしながら、新たなゲートでは産業機能、中核拠点では商業機能、広域拠点と地域拠点では商業機能、生活支援機能、産業機能が強い。
49	<拠点共通> 拠点内における人口	人	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる人口	H17	表 -29参照 図 -60参照	H22	表 -29参照 図 -60参照	平成17年から平成22年にかけて拠点への人口集積は中核拠点を中心に全体的に進行。
50	<拠点共通> 拠点毎の人口集積度	人/ha	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる範囲の人口密度	H17	図 -61参照 図 -62参照	H22	図 -61参照 図 -62参照	拠点圏の人口密度は、中核拠点と広域拠点において特に高い水準。 平成17年から平成22年にかけて拠点圏への人口集積は中核拠点及び横浜川崎地域の拠点を中心に増加。
51	<拠点共通> 拠点内におけるサービス関連業の事業所数・従業者数	事業所 人	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる範囲におけるサービス関連業の事業所数・従業者数	-	-	H21	図 -64参照	中核拠点や広域拠点において事業所・従業者数の集積が高く、商業・業務機能面での拠点性を発揮。
52	<中核拠点> 拠点内に本社を有する上場企業数	社	横浜市鶴見区、神奈川区、西区、中区及び川崎市川崎区、幸区に本社を有する、東証、JASDAQ、マザーズの上場企業数	-	-	H26	67社	中核拠点近傍においては、高次の都市機能となる上場企業の本社機能が一定程度集積。
53	<中核拠点> 総合性や専門性のある商業機能の集積度	店 m ²	中核拠点(半径2km)に含まれる大型小売店舗のうち、6,000m ² 以上の店舗面積を有する店舗数及び店舗面積	H17	22店舗 62.9万m ²	H24	29店舗 78.5万m ²	神奈川県の大規模小売店舗は中核拠点に多く集積。 平成18年3月から現在にかけて中核拠点における総合性や専門性のある商業機能の集積が更に進行。
54	<新たなゲート> 新たなゲートを中心とした道路交通30分圏内の事業所数・従業者数	事業所 人	新たなゲートまで、自動車を利用して30分以内で移動できる範囲に含まれる事業所数・従業者数	-	-	H22	図 -66参照	神奈川口及び南のゲートは一定の集積が図られている。北のゲートは首都圏中央連絡自動車道等の供用により今後30分圏域拡大に伴い集積の向上が期待。

算出結果の図表は巻末にまとめています。

考察

- 多くの拠点において、都市機能(延床面積)や人口の集積が維持・増加しており、また商業・業務機能の集積も高いことから、県内の拠点において都市機能の集積は図られている。
- 中核拠点においては、上場企業の本社機能が一定程度集積していることから、中枢業務管理機能の集積が図られている。
- また、中核拠点において、大型小売店舗が多く集積していることから、総合性や専門性のある商業機能の集積が更に進行している。

検証結果

県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点の維持・育成が進んでいる。

連携軸の整備・機能強化

【マスタープラン本文】

県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するため、「多層・多機能型の都市構造」に対応した連携軸を設定します。県外や都市圏域間などの交流・連携を促進するために、**自動車専用道路の整備を図る**ことのほか、**既存の道路・鉄道や公共交通など既存ストックを有効活用**しながら、地域の状況に応じた土地利用のあり方とも連動して、人、モノ、情報が効率よく行き来できるようにするため、連携軸の整備・機能強化を図ります。

< 広域連携軸 >

- ・ 県内外の連携による**活力ある県土の発展を促進**するため、防災、環境、産業、観光といった第1層レベルの広域的な課題に対応して、空港、港湾、主要都市間相互の県域を越えた交流連携を促進します。
- ・ 広域連携軸は、主要な県土連携軸がベースとなります。

< 県土連携軸 >

- ・ 第1層の連携軸（広域連携軸）を構成する機能を担い、都市圏域の自立と持続的成長、県全体の魅力向上を図るために、**主として都市圏域間・都市拠点間の交流連携を促進**します。
- ・ 県土連携軸は、主要な都市連携軸がその機能を発揮します。

< 都市連携軸 >

- ・ 第3層レベルから求められる機能を踏まえ、それぞれの地域の自立と連携による都市づくりによって個性ある都市圏域の形成を図るため、**拠点を活かしたネットワークを形成し、地域の特性を踏まえた効果的な交流連携を促進**します。
- ・ 都市連携軸は、様々な社会資本を使った人、モノ、情報の主要な動きの方向性を表しています。

都市づくりの方向性の検証

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字：目指す方向性に進んでいる指標

黒字：目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果			
					計画前	現在	検証結果	
55	インターチェンジまでの距離5km以内の面積の割合	%	全県面積に対し、インターチェンジから半径5kmの範囲内に含まれる面積の割合		H17 59.3%	H22 61.0%	インターチェンジまでの距離5km以内の範囲を広げつつあるが、将来(計画を含む)に向けて発展途上。	
56	インターチェンジまでの距離5km以内の人口の割合	%	全県人口に対し、インターチェンジから半径5kmの範囲内に含まれる人口の割合		H17 79.9%	H22 81.5%	インターチェンジまでの距離5km以内の地域は、多くの全県人口をカバーしており、将来においてはほとんどの神奈川県人口がカバー。	
57	インターチェンジまでの距離5km以内の事業所数・従業者数の割合	%	県全体の事業所数・従業者数に対し、インターチェンジから半径5kmの範囲内に含まれる事業所数・従業者数の割合	活用する統計資料の集計手法・定義の変更のため、本調査で経年変化の集計整理は実施しない	-	H21 事業所:82.1% 従業者:83.2%	神奈川県内の事業所・従業者はインターチェンジまでの距離5km以内に多くが立地・従業。	
58	規格の高い道路の整備率	%	都市計画道路の中から区画街路及び特殊街路を除いた「規格の高い道路」の整備率		H17 幹線:67.9% 自動車専用:54.5%	H22 幹線:70.8% 自動車専用:56.8%	平成17年度から平成23年度にかけて着実に進捗しているものの、整備途上。	
59	中核拠点・広域拠点間の所要時間(及び平均旅行速度)	分 km/h	県内の中核拠点、広域拠点間相互の、自動車による所要時間(及び経路距離を用いて平均旅行速度)	拠点間の所要時間は、道路交通センサスを参考に幹線道路ネットワークを構築し、規制速度で走行した場合の最短経路をGIS上で探索、その所要時間及び経路距離、平均旅行速度を算出	H17 -	H22 表 -33参照 表 -34参照	平成17年から平成22年にかけて大幅な変化はないものの、今後の高速道路ネットワーク等の整備進展に合わせて分析が必要。	
60	圏域毎の都市計画道路のうち自動車専用道路の計画延長、整備延長(改良済・概成済)、整備率	km %	県土連携軸毎に、その主要動線となる都市計画道路(又は主要な道路)の整備率		H17 図 -71参照	H22 図 -71参照	神奈川県内の川崎・横浜都市圏、三浦半島都市圏、県西都市圏で広域道路ネットワークが充実。	
61	県民1万人当たり鉄道駅乗車人員	人/万人	県民1万人に対する県内主要鉄道駅の乗車人員		H17 7,921人/万人	H24 8,278人/万人	平成17年から平成24年にかけて神奈川県全体で鉄道利用が向上。	
62	幹線鉄道の混雑率(混雑率が180%を超える路線数)	路線	県内主要区間の輸送力及び終日混雑率	都市計画基礎調査で整理している10路線を対象	H17 4路線	H22 2路線	幹線鉄道の混雑率は改善される方向。	
63	横浜港の取扱貨物量	トン	横浜港の輸出入・移出入の総量		H19 14,176万トン	H25 11,917万トン	平成19年から平成25年にかけて横浜港では輸出入・移出入が低減しているが、今後の首都圏中央連絡自動車道等の整備進展と合わせて継続的な検証が必要。	

算出結果の図表は巻末にまとめています。

考察

- ・ 広域連携軸における県内外を連携させるためのインターチェンジ周辺には、人口、商業・業務機能が集積しており、県土の活力を支えている。
- ・ 都市連携軸となる規格の高い道路の整備は、着実に進捗しているものの自動車専用道路の整備率は5割程度にとどまっており、拠点を活かしたネットワークの形成による交流の促進は途上段階といえる。
- ・ 県土連携軸となる中核拠点、広域拠点間の交通利便性に大幅な変化はないが、自動車専用道路の整備促進に伴う今後の改善が期待される。
- ・ 連携軸を構成する鉄道の利用は向上しており、幹線鉄道の混雑も改善される方向にあるため、公共交通(鉄道)の既存ストックは概ね有効に利用されている。

検証結果

鉄道の利用向上やインターチェンジのカバー率が高いものの、規格の高い道路が整備途上であることから、更なる連携・交流の促進を図るため、連携軸の整備・機能強化に向けた都市基盤整備に引き続き取り組む必要がある。

最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

1 最大クラスの津波から逃げやすい都市づくり

【マスタープラン本文】

<p>最大クラスの津波に対しては、行政ができることには限りがあることから、自助・共助の取組と連携し、減災の考えを基本として、ハード施策とソフト施策の適切な組合せによる逃げやすい都市づくりを進めます。</p>	
<p>ア) 津波災害に関する県民等への情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最大クラスの津波に対しては、行政ができることは限られています。そのため、自助・共助の取組が重要となります。そこで、まずは、県民等が自ら被災リスクを認識し、行動を判断できるように、津波災害に関する情報提供を図ります。 津波浸水予測図や津波ハザードマップの公表、津波避難計画の策定、津波災害警戒区域（イエローゾーン）などの指定により、津波災害の危険性に関する情報提供を図ります。 市町村マスタープランや市町村防災計画等の作成にあたっては、津波ハザードマップなどの津波災害の危険性に関する情報と合わせることで、情報提供手段としての活用も検討します。 津波避難場所への誘導サインや海拔表示により、日頃からの津波避難への意識啓発などのための情報提供の強化を図ります。 津波情報を迅速に伝達して避難につなげるために、国による観測体制の強化とともに、海岸や道路などの利用者に向けた津波情報盤や道踏情報板などの設置や、海が見えない場所でも津波の状況を把握するための津波観測カメラの設置・映像配信などにより、発災時の情報伝達手段の充実を図ります。
<p>イ) 津波避難路、津波避難施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津波から逃げやすい都市づくりを進めるために、津波避難計画と連携し、津波避難路、津波避難施設の整備を進めるとともに、県営住宅などの自治体が所管する施設や民間ビルにおいて津波避難ビルの指定を進めます。津波避難路の整備にあたっては、沿道建築物の倒壊、落橋、土砂災害、地盤の液状化等の影響を考慮します。津波避難施設の整備にあたっては、耐震化、耐浪化、収容人員を考慮した屋上の整備を検討します。津波避難ビルの指定にあたっては、津波の発生するおそれのある間はいつでも利用できるよう努めます。 津波避難計画と連携して、沿岸部に立地した施設などにおいて、津波避難タワーなどの津波避難施設の整備を進めます。 企業や集客施設の施設内において、津波避難場所の確保を促進します。 沿岸部の急傾斜地や高架橋等々の道路において、避難階段等を整備することにより、津波避難場所として利用することを検討します。 地下階のある施設において、津波避難場所となる施設等への通路を確保するため、止水板や防水扉を設置することにより、スムーズな避難ができるよう検討します。
<p>ウ) 避難時間の確保につながる海岸保全施設等の構造の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設等は、最大クラスの津波に比べ、津波高さは低いものの発生頻度の高い津波に対して整備を進めることを基本とします。整備にあたっては、被災に際し、すぐに壊れず粘り強さを発揮する構造とすることを検討し、最大クラスの津波に対しては、少しでも避難時間を稼げるようにします。

最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

<p>工) 地域の魅力に配慮した津波避難施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難施設の整備にあたっては、まず現行の土地利用規制の中で、良好な住環境を守ることを基本として、防災、まちづくり、建築、風致景観など様々な観点での調整に努めます。しかしながら、現行の土地利用規制では、津波避難施設の整備ができず、津波の到達までに安全な場所へ避難することが困難となる地域では、安全性の向上に対する地域の意向を重視して、建物の高さ規制の緩和などにより、津波避難施設の整備を検討します。この際、なぎさや富士山の眺望などのつながりのある景観は、県の魅力として引き続き保全するとともに、地域での統一感のある街並みや歴史的景観に配慮します。
-------------------------------	---

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標

(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果
					計画前	現在	
64	津波浸水予測図が公開されている県HPへのアクセス数及び県民1万人当たりアクセス数	アクセス	神奈川県ホーム><くらし・安全・環境>防災と安全>防災・消防>地震防災に関する調査結果など>津波浸水予測図のHPアクセス件数	-	-	H26 累計26.7万アクセス 県民1万人当たり 293アクセス	一定のアクセス数は確認されたものの、県民の一部にしか周知されていないと見込まれる。
65	津波ハザードマップ、津波避難計画を公表している市町数	市町	津波ハザードマップ、津波避難計画をHPで公表している市町数	-	-	H26 15市町	浸水想定区域の設定された全ての市町で津波ハザードマップ、津波避難計画は公表・適宜更新。
66	新たな津波浸水予測図を踏まえた津波対策実働訓練を県と合同で実施する市町数	市町	新たな津波浸水予測図を踏まえた津波対策実働訓練を県と合同で実施する市町数	かながわランドデザインの数値目標	-	H25 6市町	新たな津波浸水予測図を踏まえた県と合同で実施した津波対策実働訓練は増加。
67	津波災害防止の法規制を有する区域の面積及び全県面積に占める割合	ha	津波災害警戒区域に指定されている面積の合計	市町村それぞれの最大浸水面積の起因となる地震(慶長型、明応型、運動型、神奈川県西部)をGIS上で図示し、結合した浸水想定区域を集計対象として設定。(以降、共通の条件とする。)	-	H22 8,747.8ha	最大浸水面積の合算値は、全県面積の3.6%に相当。
68	津波避難施設などの整備・確保	か所	津波避難地や津波避難ビルの確保状況を公表資料で把握	かながわランドデザイン評価報告書より整理	-	H25 津波避難地 126か所 津波避難ビル 877か所	平成24年度から平成25年度にかけ神奈川県では津波避難施設の確保が進行。
69	津波避難ビルの指定状況	棟	津波避難ビルの指定状況を公表資料で把握	かながわランドデザイン評価報告書より整理	H22 100棟	H26 877棟	平成22年から平成26年にかけ、神奈川県では津波避難ビルの指定が進行。

考察

- HPに掲載された津波浸水予測図については一定のアクセス数が確認されたものの高い値とは言えず、多くの県民に広く周知されているとは言い難い。
- 津波ハザードマップ、津波避難計画は全ての市町で公表・適宜更新がされており、津波浸水予測図を踏まえた県と合同で実施した津波対策実働訓練が増加している等、市町による取組は着実に進められている。
- 津波災害防止の法規制を有する区域はわずかであり、津波避難地、津波避難路の整備、津波避難ビルの指定が進められている。

検証結果

最大クラスの津波から逃げやすい都市が形成されつつある。
 今後は、津波避難路や津波避難施設の整備等を引き続き進めるとともに、新たな津波浸水予測図を踏まえた被害想定など、津波災害に関する県民への情報提供の推進を図る必要がある。

最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

2 建物や都市施設が被災しにくい都市づくり

【マスタープラン本文】

<p>いのちを守るため、住居系の建物は、建替えなどの更新時期等に合わせて、移転も視野に入れて、徐々に被災しにくい構造になるよう促します。</p>	
<p>ア) 津波防災地域づくりに関する法律に基づく取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定区域内の土地の利用及び警戒避難体制の整備に関する事項を含む、津波防災地域づくりのための推進計画を作成することを検討します。 特に避難行動だけでは住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域においては、建物の更新時期に移転や高層化などによる安全性の向上を期待し、地域の将来像や推進計画の検討と併せて、地域の住民等の理解を得ながら、津波特別警戒区域（オレンジゾーン）や、さらに、条例による区域（レッドゾーン）の指定も視野に入れて対応を検討します。
<p>イ) いのちを守るために建物が被災しにくい取組の促進</p>	<p>最大クラスの津波に際しても安心して生活を送るために、津波ハザードマップなどの情報提供や、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域（イエローゾーン）等の区域指定によって、住居系の建物が建替えなどの更新時期に合わせて、居室を津波の影響のない高さに設けることや、耐浪化、内陸部・高台への移転といった自助の取組を促します。</p>
<p>ウ) 著しく人口が減少していく地区における地域の将来像の検討</p>	<p>海岸保全施設等は、最大クラスの津波に比べ、津波高さは低いものの発生頻度の高い津波に対して整備を進めることを基本とします。整備にあたっては、被災に際し、すぐに壊れず粘り強さを発揮する構造とすることを検討し、最大クラスの津波に対しては、少しでも避難時間を稼げるようにします。</p>
<p>エ) 社会資本の災害対応力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最大クラスの津波災害に際しても、引き続き、輸送路等が確保できるよう、災害への対応力を備えた多重型の交通ネットワークの形成を図ります。 浸水被害の軽減と公衆衛生の確保のため、下水道施設の基本機能である、下水の速やかな排除と消毒処理をするための機能確保に向けた取組を進めます。 津波災害による被災後にも水道、電気、ガス、電話、通信施設等のライフラインを確保するため、施設の多重化などにより、安全性のさらなる向上を図ります。 海岸保全施設等については、被災に際し、津波のエネルギーを弱めることや、迅速な復旧、二次災害のリスク低減といった効果を期待し、すぐに壊れず粘り強さを発揮する構造とすることを検討します。 住宅における津波対策としては、マンションなどを活用した津波避難ビルへの改修を検討します。 また、最大クラスの津波被災後にも、迅速な応急仮設住宅の供給を図るため、建設候補地の土地情報の充実を図るとともに、民間賃貸住宅の活用や内陸部での応急仮設住宅の確保を検討します。

最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通

= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標

(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果		
					計画前	現在			
70	推進計画を策定した沿岸市町数	市町	津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画を策定・公表している沿岸市町数	各市町村のHPで確認	-	-	H26 0市町	推進計画を策定した沿岸市町はない。	
71	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)毎の人口	人	レッド・オレンジ・イエロー毎の人口	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より浸水想定区域における人口を算出	H17	44.9万人	H22	46.9万人	平成17年から平成22年にかけて浸水想定区域での人口が増加。
72	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)毎の65歳以上人口	人	レッド・オレンジ・イエロー毎の65歳以上人口	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より浸水想定区域における65歳以上人口を算出	H17	8.4万人	H22	9.8万人	浸水想定区域の人口の約2割が高齢者。災害時要配慮者が発生するリスクが徐々に高まっている。
73	津波災害警戒区域等の区域を指定した沿岸市町数	市町	津波防災地域づくりに関する法律に基づく警戒区域等を指定した沿岸市町数	各市町村のHPで確認	-	-	H26 0市町	津波災害警戒区域を指定した沿岸市町はない。	
74	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)内における旧耐震基準建物構成比	%	昭和56年以前に建てられた建物が占める割合	浸水想定区域内で、昭和56年以前(H17時点で25年以上、H22時点で30年以上)に建造された建物の延床面積を算出 建物毎の建築年度が把握できないため、住居系に限定した集計はできない	-	-	H22	38.4%	浸水想定区域における耐震性の低い建物が、依然として多く存在。
75	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)内における木造率	%	津波計画区域内の全建物1階延床面積に占める木造建物1階延床面積の割合	今後の検討時の基礎資料として、浸水想定区域内における木造率を算出・整理	H17	25.5%	H22	25.9%	複合市街地ゾーンに比べて木造率が低く、防災性の高い建物が比較的多い。
76	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)内の住宅系延床面積の減少率	%	津波災害警戒区域内における平成22年時点を基準とした場合の住宅系建物(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業所併用住宅)延床面積の減少率	今後の検討時の基礎資料として、浸水想定区域内における住宅系延床面積の変化を算出・整理	-	-	H22	14.6%増加	浸水想定区域の住宅系建物の延床面積が一定程度集積。 かつ平成17年から平成22年にかけて浸水想定区域内で住宅系建物の延床面積の増加がわずかに進行。
77	津波災害警戒区域内における土地利用転換が促進された面積の割合	ha %	H23調査時の津波災害警戒区域内の住宅系用地(土地利用分類が住宅用地、集合住宅用地、店舗併用住宅用地、店舗併用集合住宅用地、作業所併用住宅用地)のうち、最新時点調査で公共空地に転換した面積を集計	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より浸水想定区域における土地利用用途の構成比を算出	H17	図 -83参照 図 -84参照 表 -37参照	H22	図 -83参照 図 -84参照 表 -37参照	津波により産業機能や居住機能への被害が大きくなることが懸念される。
78	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)毎の津波災害警戒区域内における土地利用転換が促進された面積の割合	ha %	H23調査時の津波災害警戒区域内の住宅系用地(土地利用分類が住宅用地、集合住宅用地、店舗併用住宅用地、店舗併用集合住宅用地、作業所併用住宅用地)のうち、最新時点調査で公共空地に転換した面積をレッド・オレンジ・イエロー毎に算出	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より浸水想定区域における土地利用用途の構成比を市町村毎に算出	H17	図 -85参照	H22	図 -85参照	県北東部では産業機能、県南部では居住機能、県西部では医療・福祉機能、教育機能に対する被害が発生することが懸念される。

算出結果の図表は巻末にまとめています。

考察

- ・ 平成27年3月現在、神奈川県において、津波防災地域づくりに関する法律に基づく「推進計画」を策定した沿岸市町はない。
- ・ 平成27年3月現在、神奈川県において、「津波災害警戒区域」を指定した沿岸市町はない。
- ・ 津波浸水想定区域において、防災性の高い建物が比較的多いものの、旧耐震基準建物や木造建物も依然として多く存在している。また、浸水想定区域内における人口及び高齢者人口が増加傾向にある。
- ・ 津波浸水想定区域において、居住機能への被害が懸念される地域が一部に存在する。また、医療・福祉機能や教育機能が懸念される地域も一部に存在する。

検証結果

建物や都市施設が被災しにくい都市の形成は途上にあり、推進計画の策定や津波災害警戒区域の指定を必要に応じて進めながら、居住機能、医療・福祉機能、教育機能の浸水想定区域内の立地抑制や災害時要配慮者への対応等に関する取組の推進を図る必要がある。

最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

3 被災時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市づくり

【マスタープラン本文】

行政関連施設や病院は、移転、土地嵩上げや高層化などによる被災リスクの低減、内陸との広域的な連携も視野に入れた機能分散の検討などを行います。また、広域的な後方応援拠点の機能の充実等を検討します。	
ア) 公共公益施設の改良・移転等の検討	津波浸水予測区域に立地している行政関連施設や病院といった 公共公益施設については、耐震化、耐浪化等による施設改良や土地嵩上げ、高層化、移転、機能分散、市町村間の連携などによる被災リスクの低減を検討します。
イ) 後方応援拠点の充実等の検討	被災時の早期復旧・復興を図るために、応急物資の集積機能や情報通信設備が整い、広域応援部隊の基地となる県総合防災センターの機能の充実を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> こうした広域的な応援にあたり必要となるオープンスペースについて、大規模な県立都市公園などの活用を検討します。 また、後方応援拠点の機能の充実等に当たっては、内陸部が沿岸部を迅速に応援できるよう県及び市町村等で応援体制を整備します。

【指標の算出・検証結果】

本文着色と指標背景色が共通
 = 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標
 (現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) データ入手の制約、計画策定の実態	算出結果		検証結果	
					計画前	現在		
79	被災リスクを有する公共公益施設数	施設	以下のいずれかの被災リスクに該当する公共公益施設(建物用途分類が官公庁施設、文教厚生施設A、文教厚生施設B)数 ・木造建物 ・浸水区域内に立地 ・震度6以上のエリアに立地	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より、浸水想定区域内の公共公益施設(建物用途分類が官公庁施設、文教厚生施設A、文教厚生施設B)に属する建物数を算出	-	H22	4,884施設	津波浸水想定区域が設定されている15市町における公共公益施設の一部(1割弱)は、浸水想定区域内に立地。
80	浸水区域内の公共公益施設のうち、被災リスクが低減された公共公益施設数の割合	施設	以下の条件に合致する公共公益施設(建物用途分類が官公庁施設、文教厚生施設A、文教厚生施設B) ・新耐震基準に基づく新設建物 ・新耐震基準に適合する増改築建物 ・津波災害警戒区域の規制要件をクリアする対策が施された施設	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より、平成22年における浸水区域内の木造建物の公共公益施設数及びその割合を算出	-	H22	1,288施設	浸水区域内の被災リスクがある公共公益施設はわずかであるが立地。
81	大規模な都市公園の整備面積	ha	H24末時点の都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)の供用開始最終開設面積、計画面積		-	H24	2,058.8ha	大規模な都市公園面積の約半分は供用開始され、広域的な災害対応への備えを一定程度確保されているが、整備途上。

考察

- 津波浸水想定区域が設定されている15市町においては、公共公益施設の約1割が浸水想定区域内に立地し、その約3割が被災リスクがある公共公益施設(木造建物)となっている。
- 神奈川県の大規模な都市公園面積の約半分は供用開始されていることから、広域的な応援にあたり必要となるオープンスペースが一定程度確保されているものの、整備途上にある。

検証結果

被災時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市の形成が途上にあり、引き続き、公共公益施設の被災リスク低減に向けた検討や大規模な都市公園の整備を推進する必要がある。

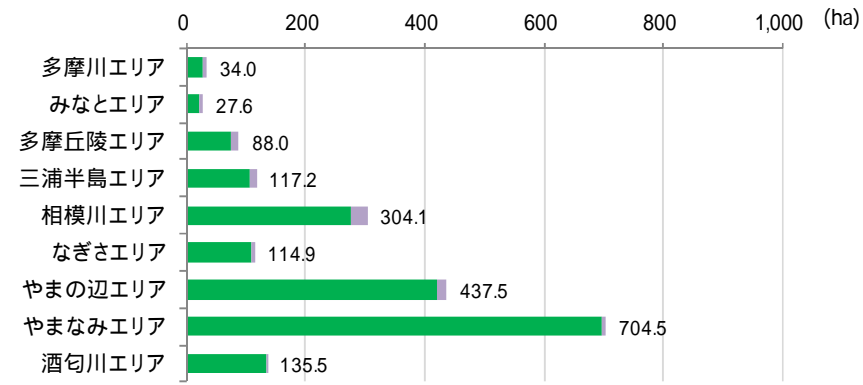
巻末資料（算出結果図表）

図 -51 エリア別の自然的環境を兼ね備えた土地面積(とその割合)

(平成 17 年度)

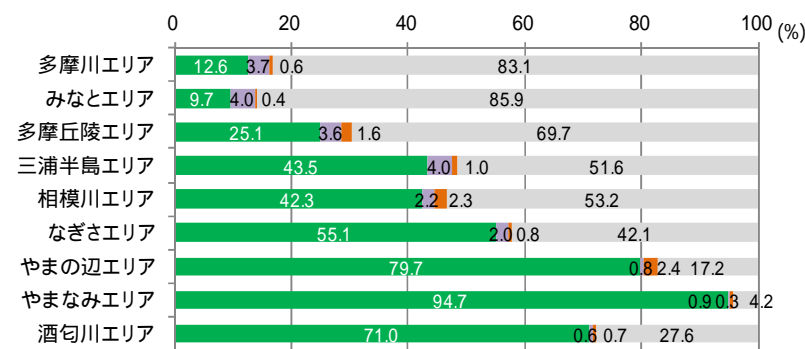
【土地面積】

■ 自然的 ■ 広場・運動 ■ その他

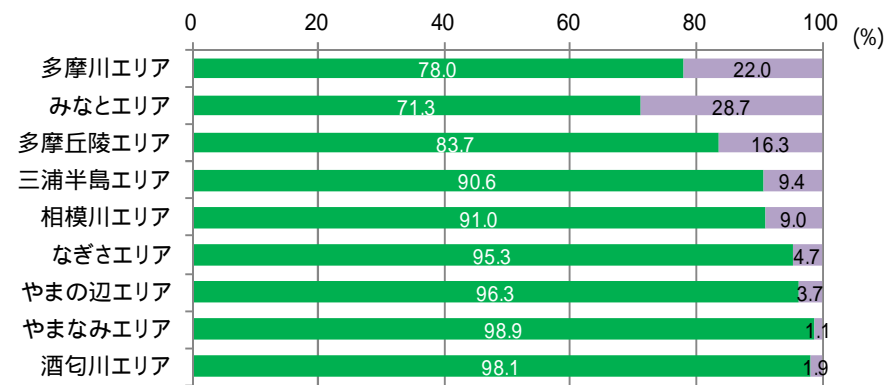


数値は自然的土地利用と広場・運動の合計

【エリア全体面積に占める割合】



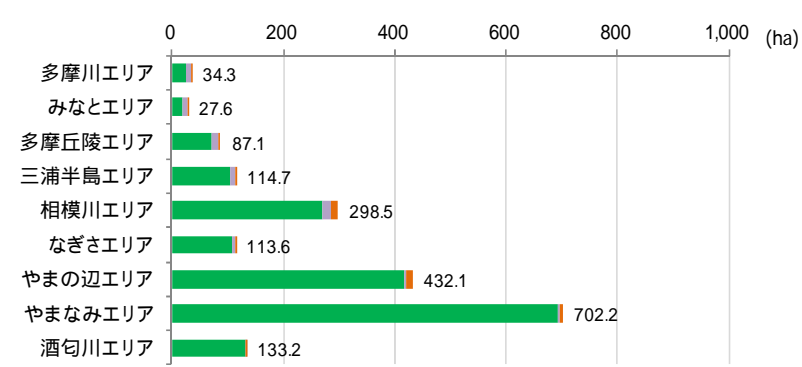
【自然的環境を兼ね備えた土地の内訳】



平成 17 年度基礎調査と平成 22 年度基礎調査で、土地利用の分類が異なる

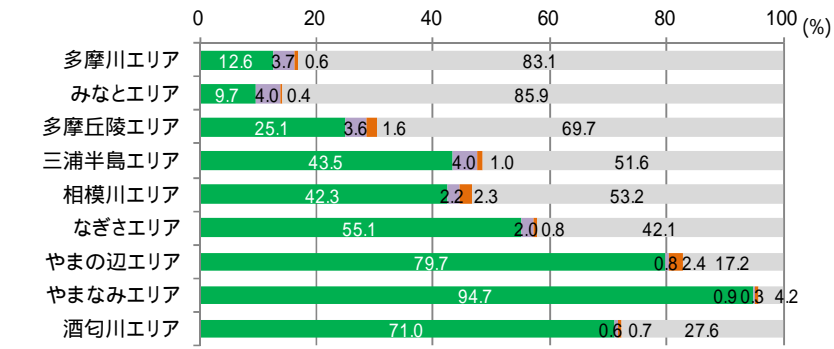
(平成 22 年度)

【土地面積】

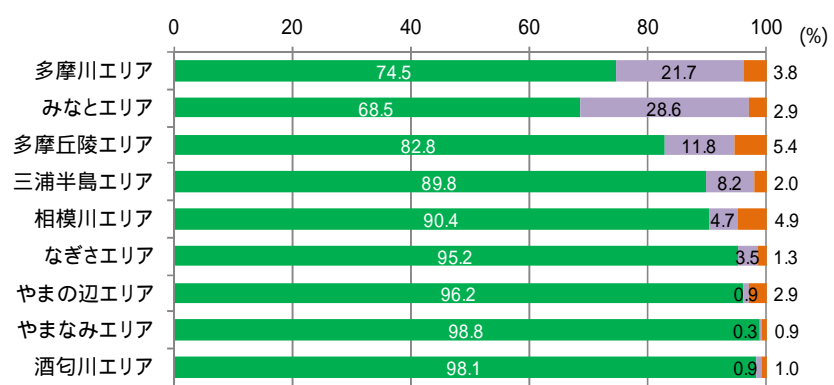


数値は自然的土地利用と公共空地、民間空地の合計

【エリア全体面積に占める割合】

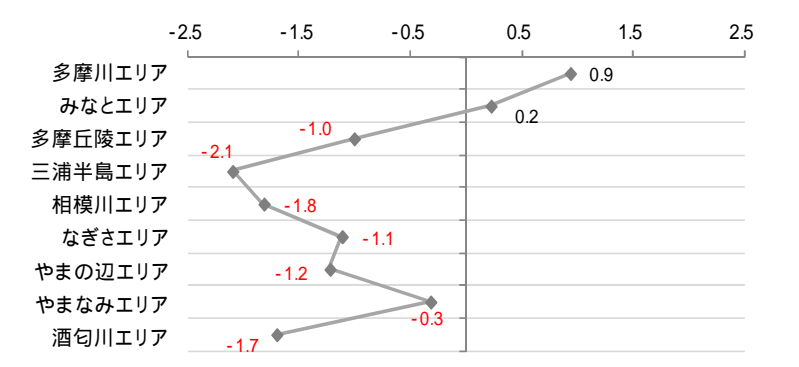


【自然的環境を兼ね備えた土地の内訳】



平成 17 年度基礎調査と平成 22 年度基礎調査で、土地利用の分類が異なる

【平成 17 年度から平成 22 年度の増減率】

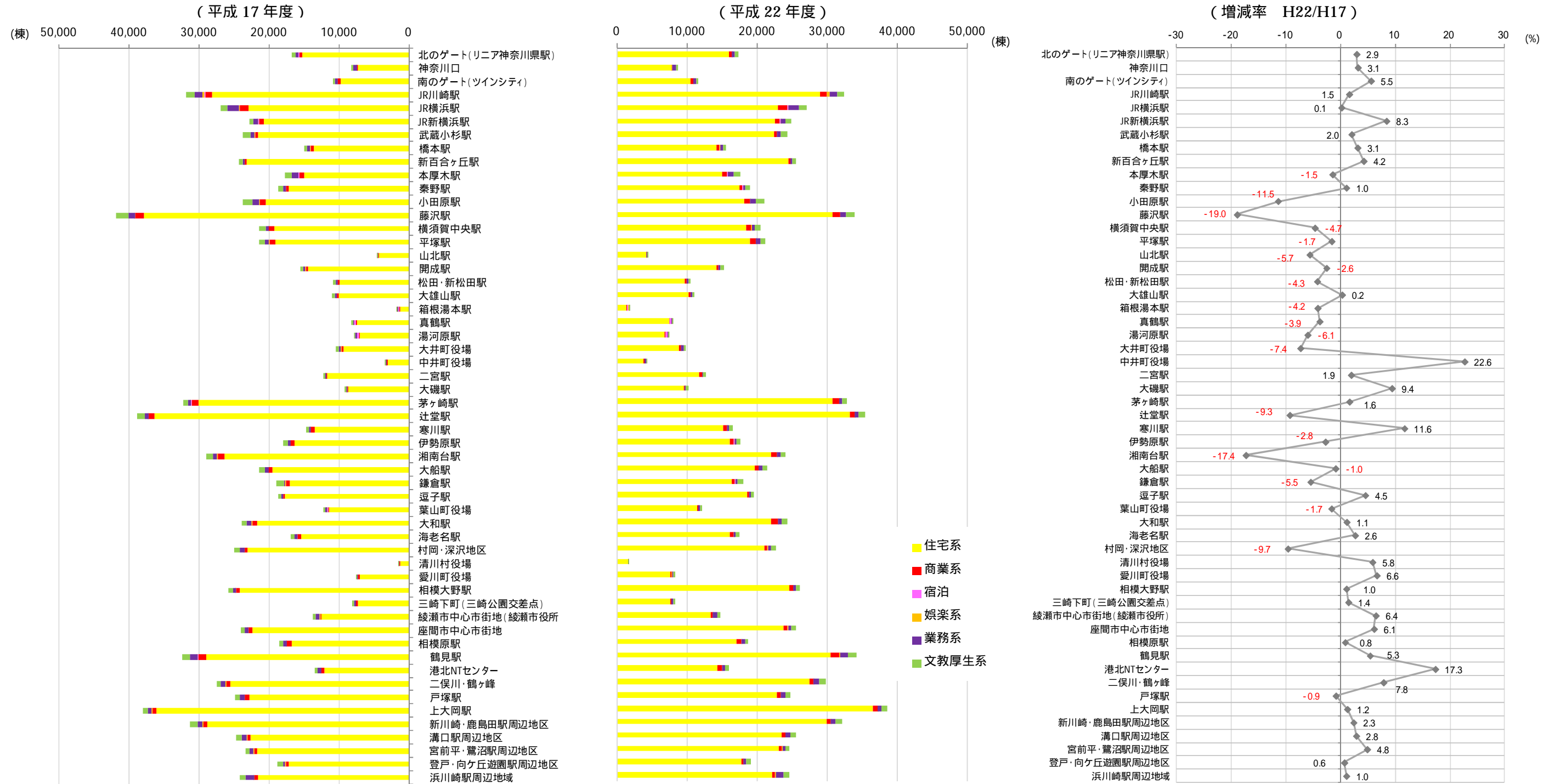


資料:都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

図 -54 <拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(建物棟数)

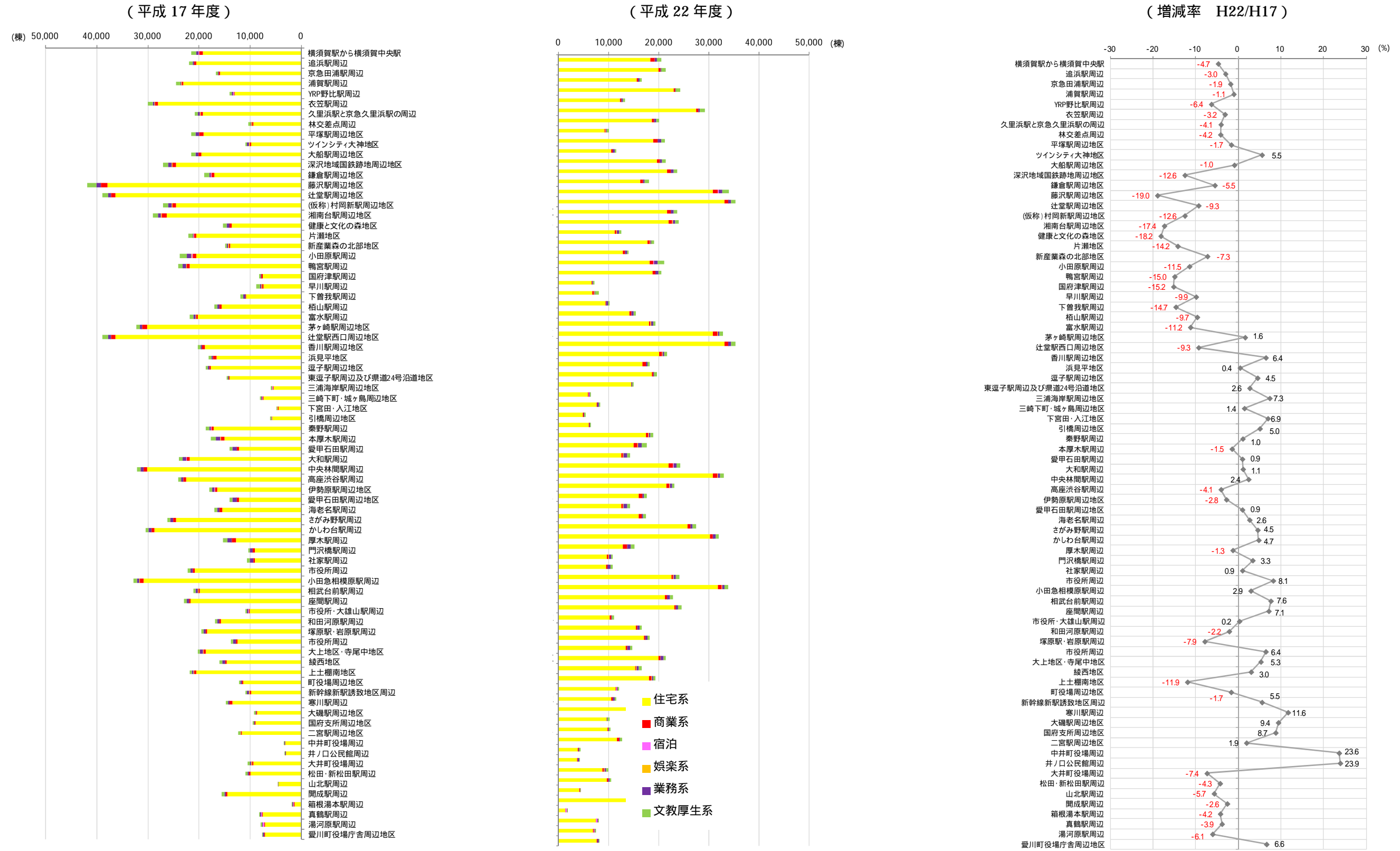
【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



資料:都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

【その他の拠点】

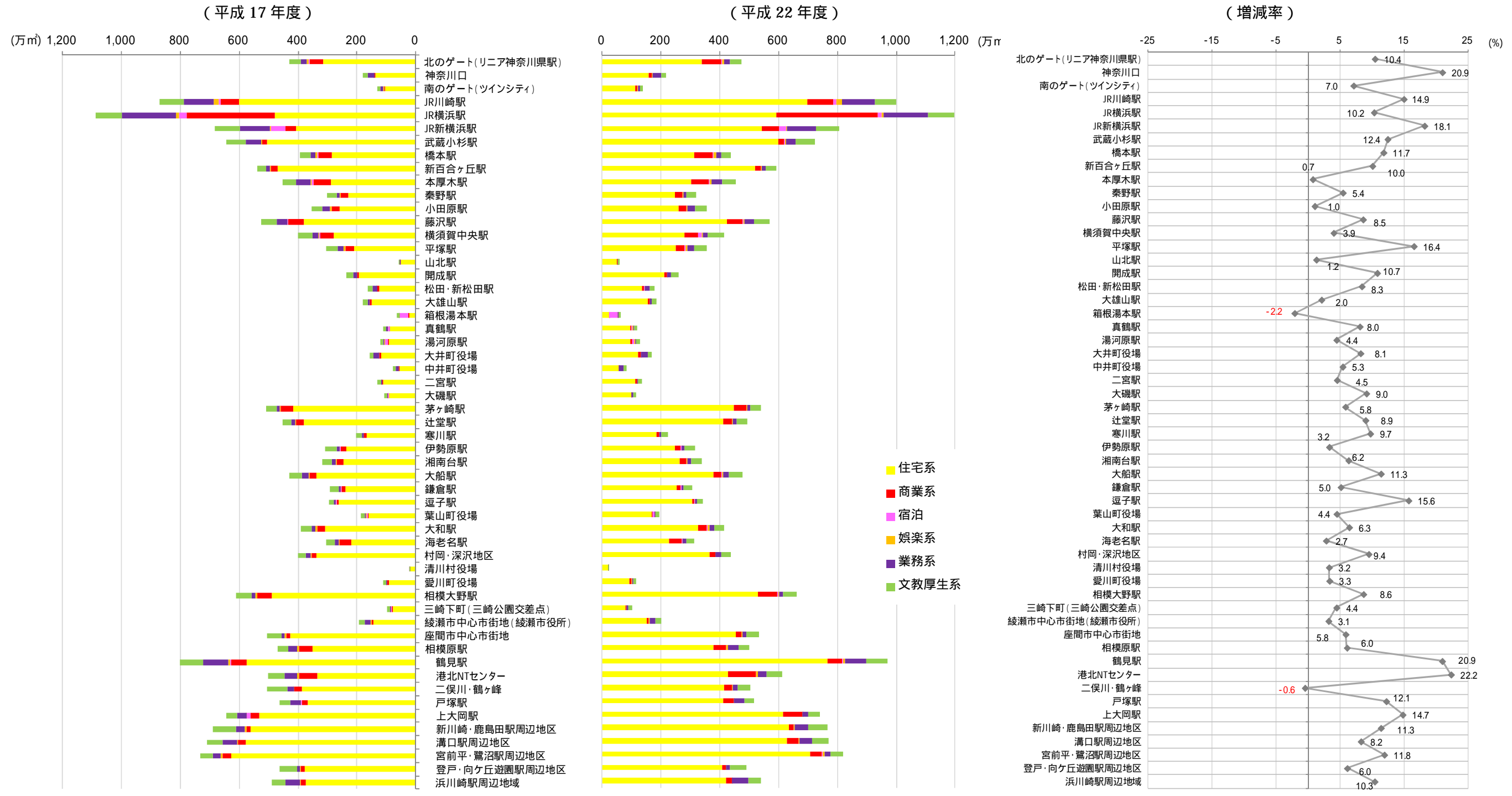


資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

図 -55 <拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(延床面積)

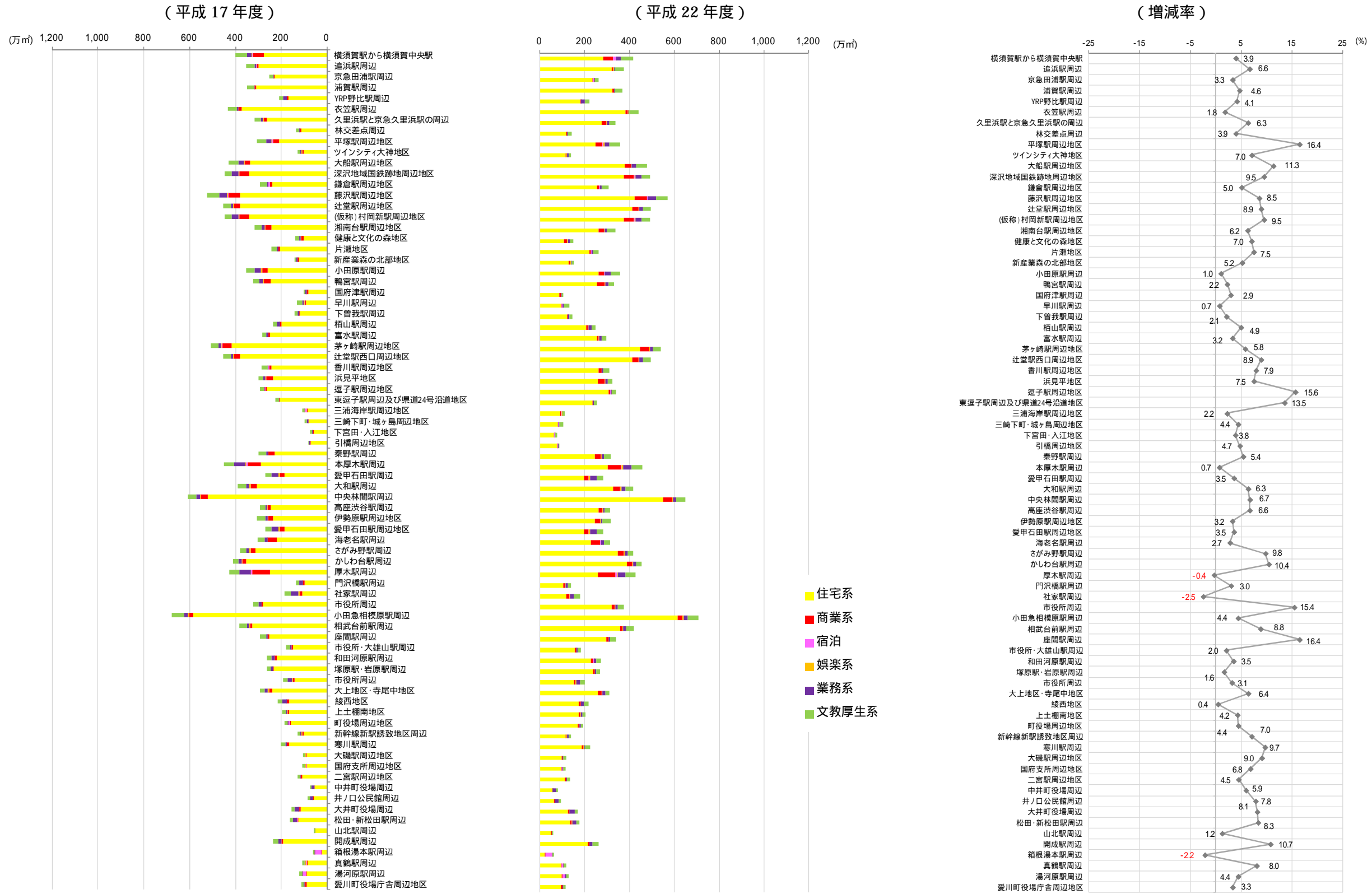
【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



資料: 都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

【その他の拠点】



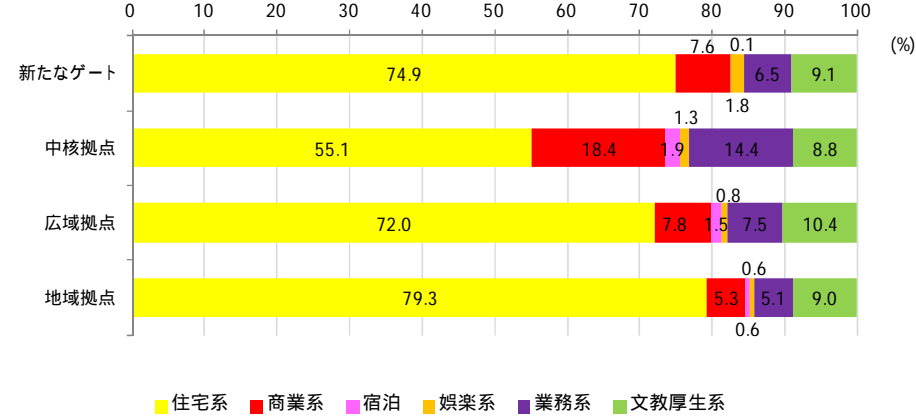
資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

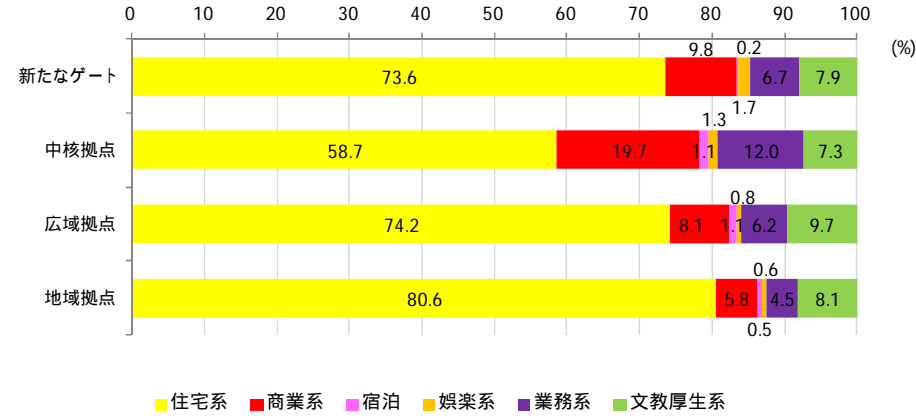
図 -56 <拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(用途別構成比)

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】

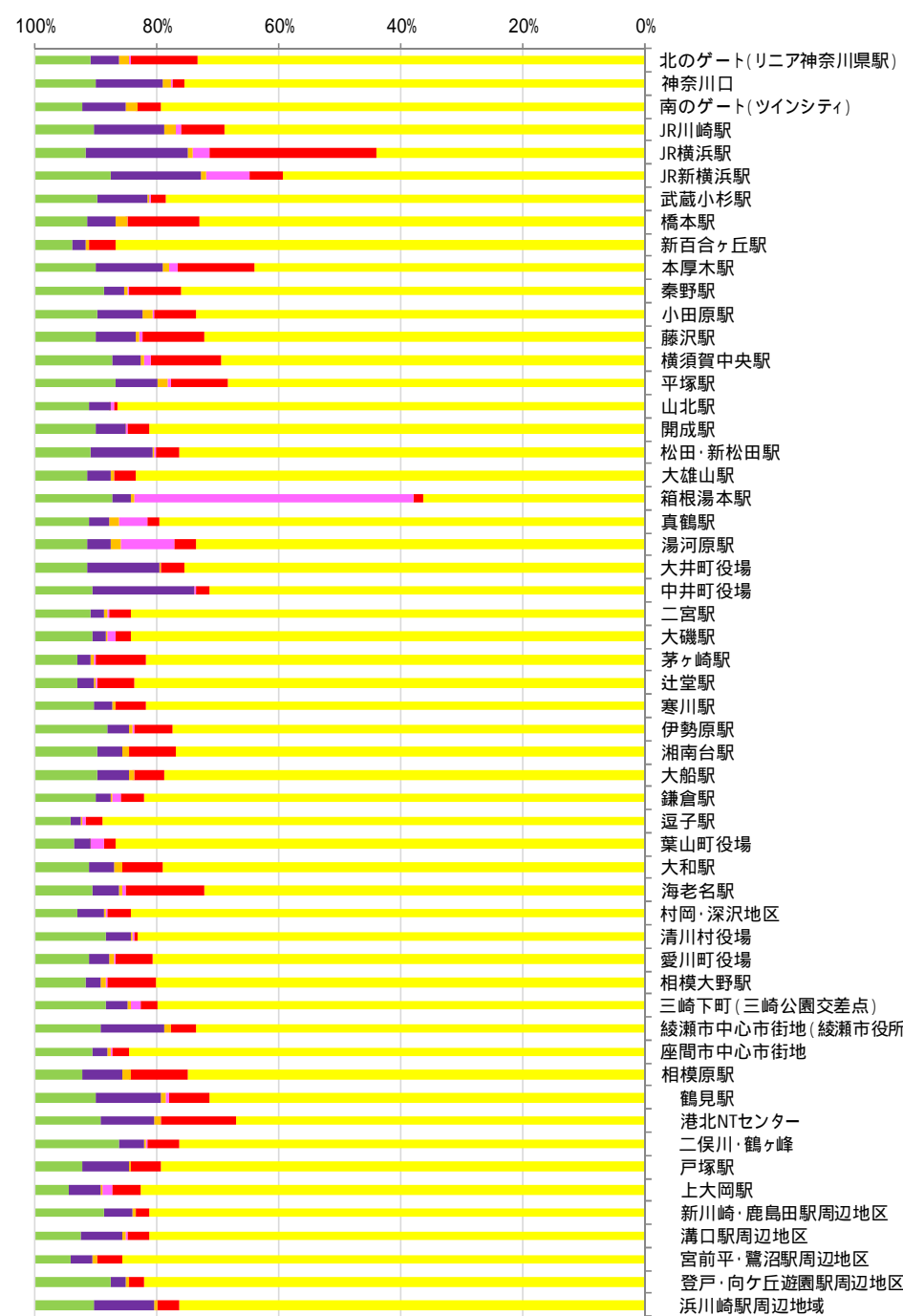
(平成 17 年度)



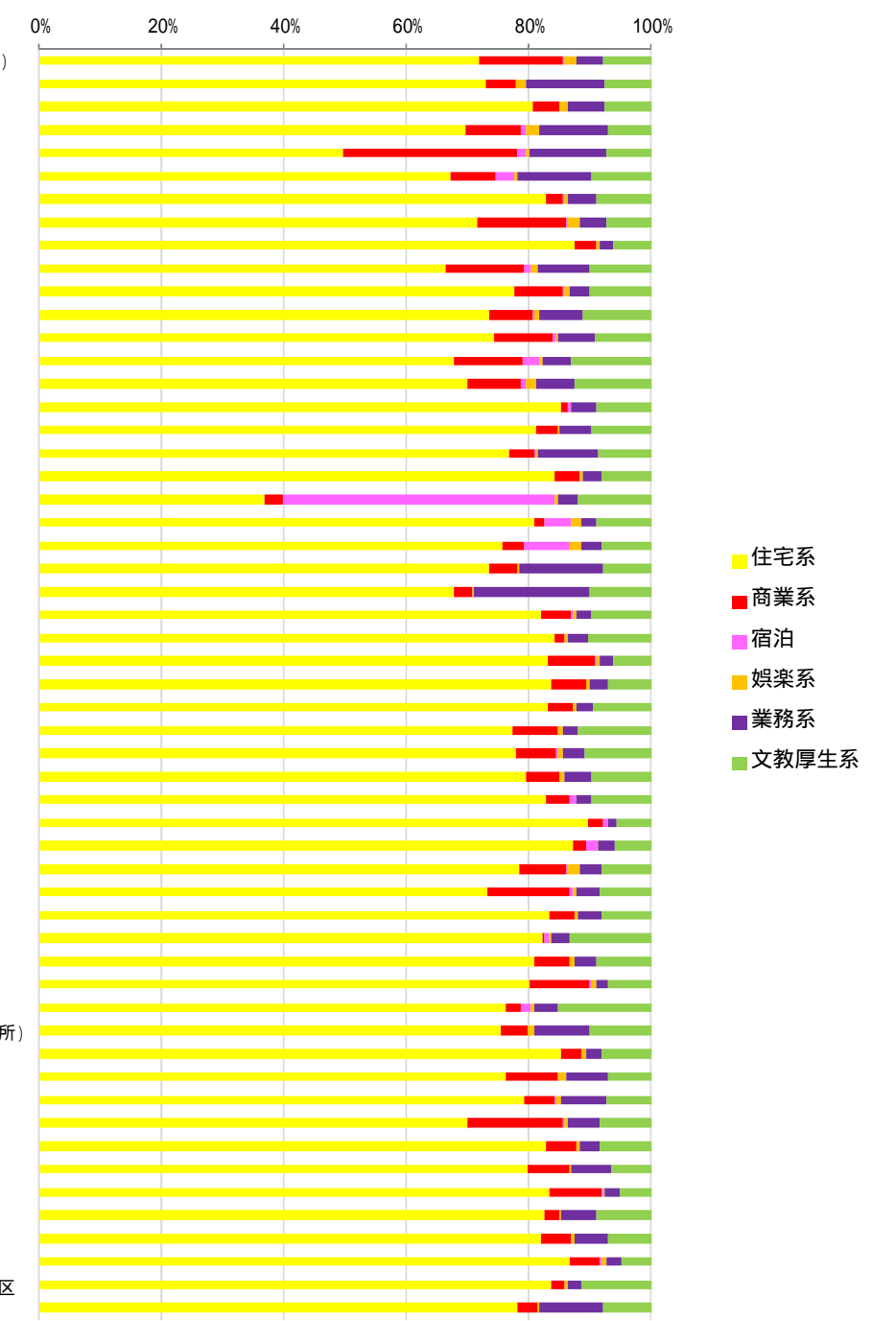
(平成 22 年度)



(平成 17 年度)



(平成 22 年度)

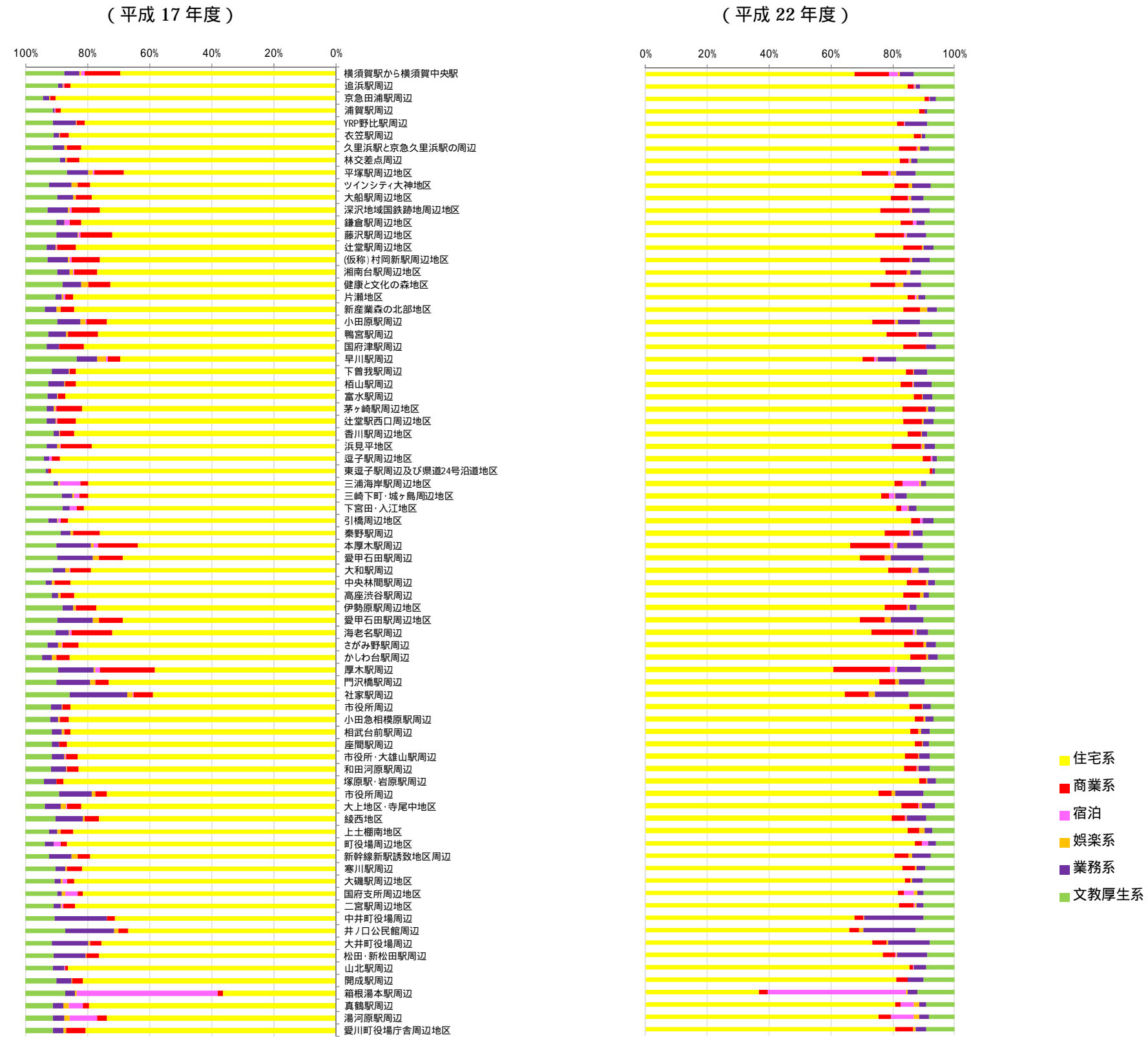


資料:都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

（参考）

【その他の拠点】

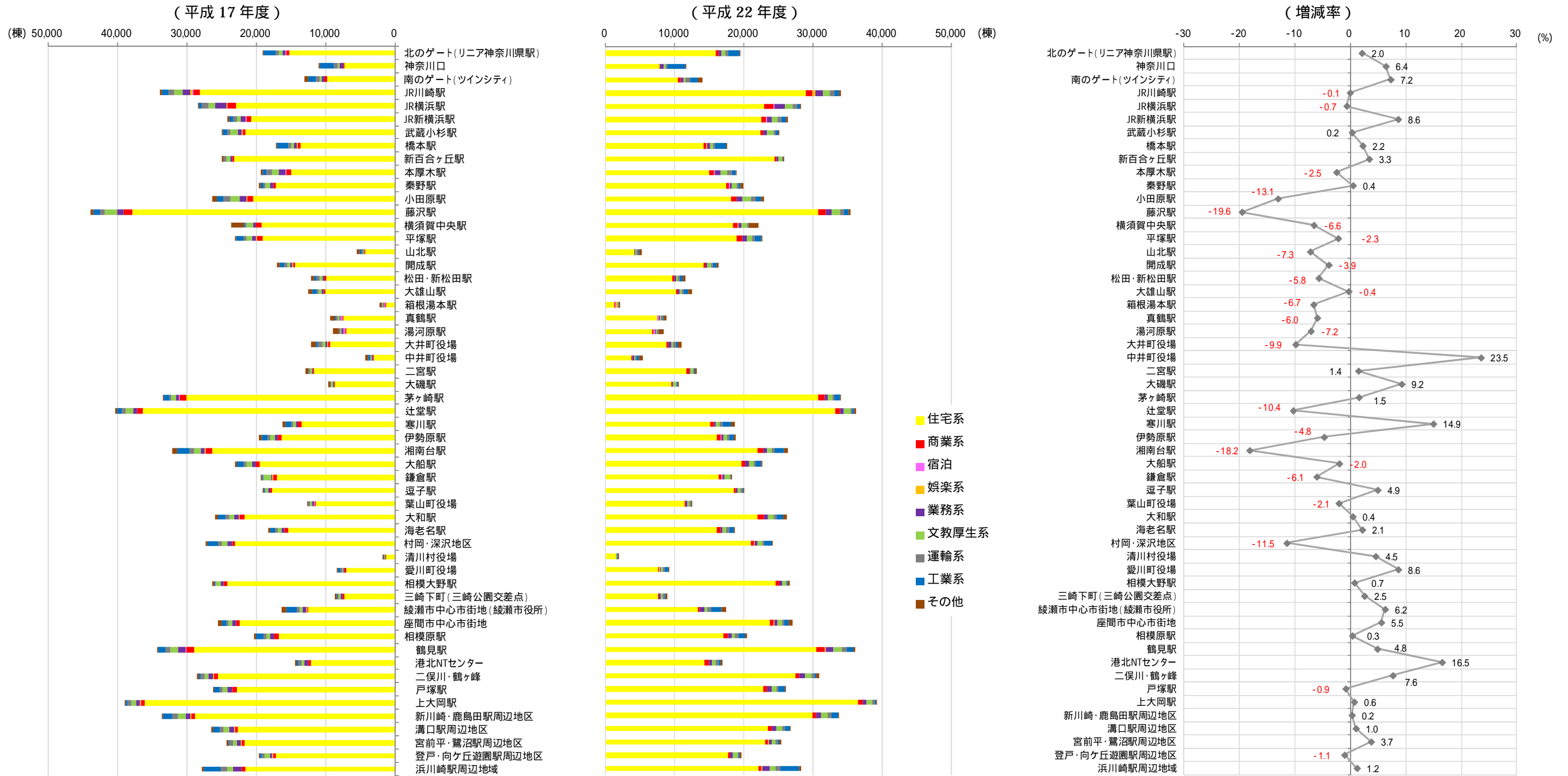


資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

図 -57 <拠点共通> 拠点内における全建物件数

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】

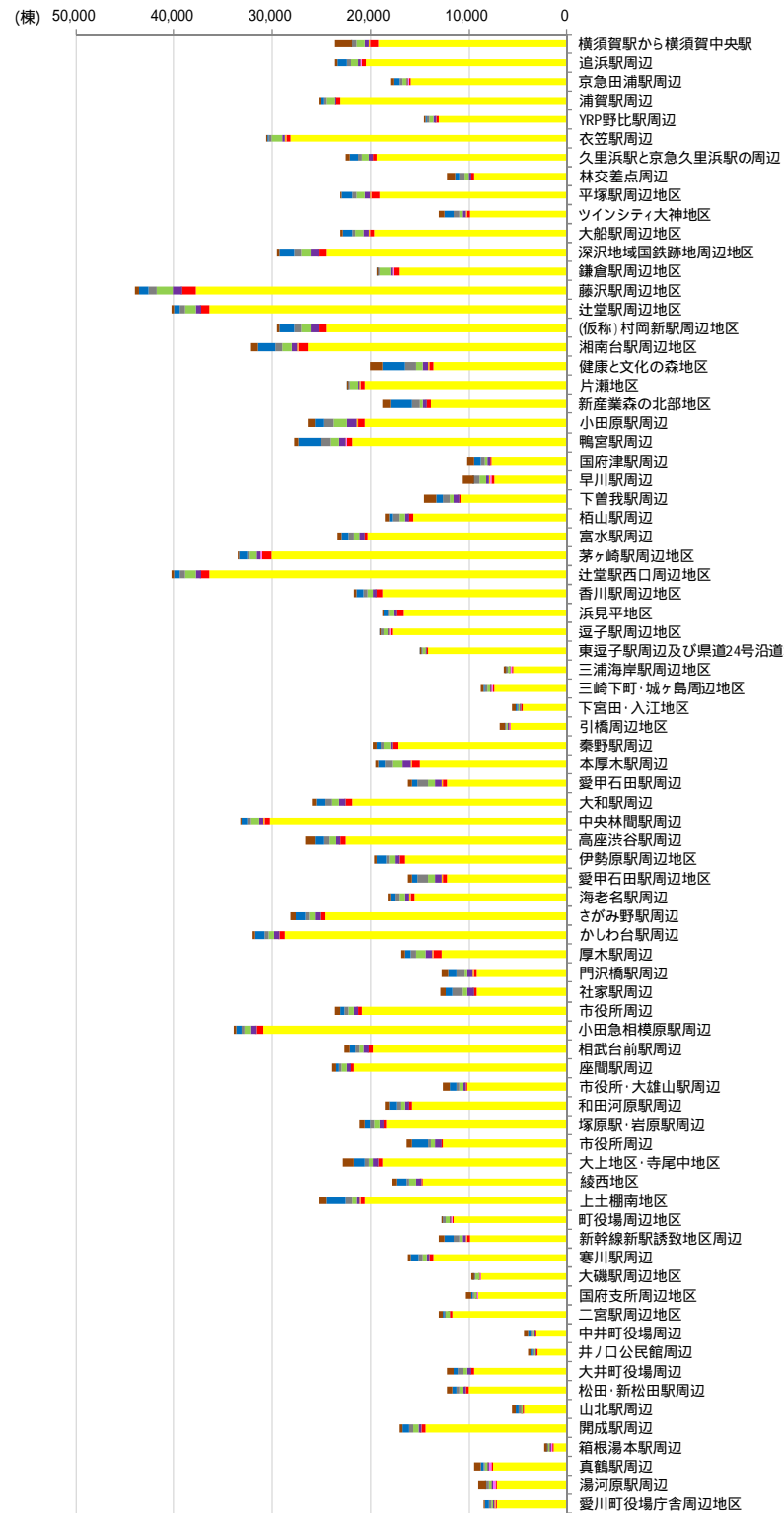


資料: 都市計画基礎調査

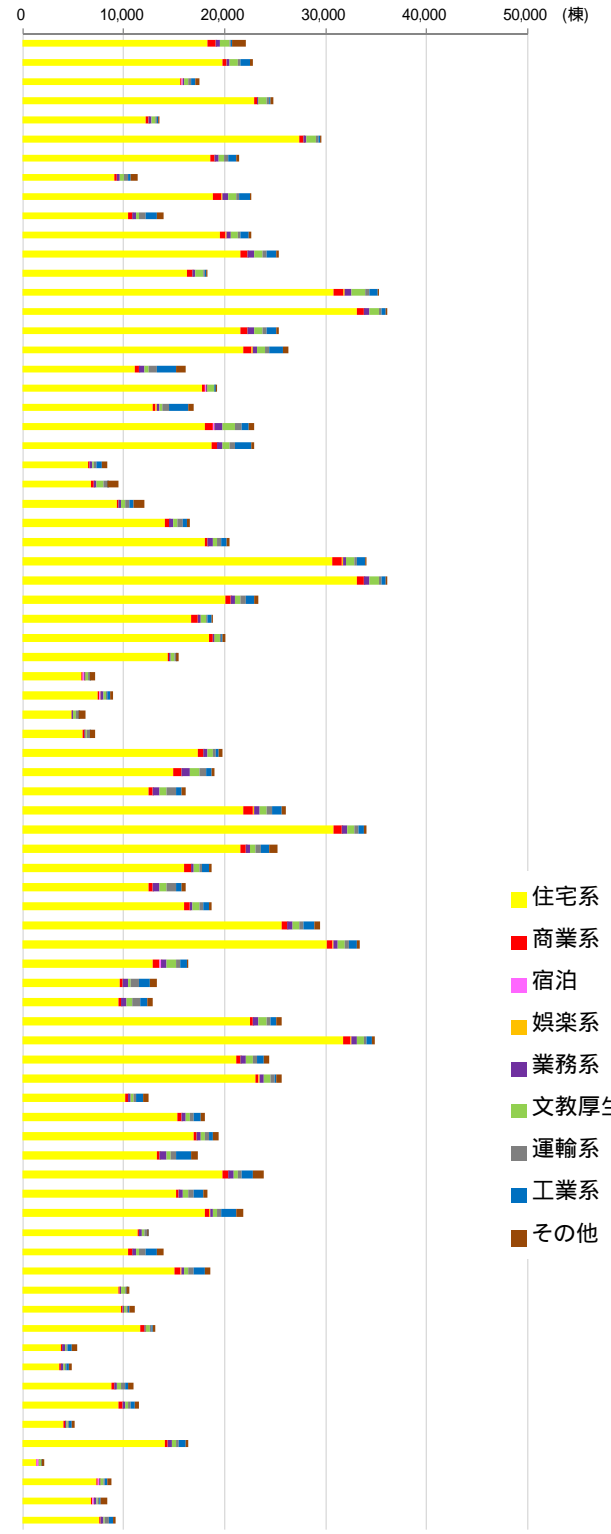
巻末資料（算出結果図表）

【その他の拠点】

（平成 17 年度）

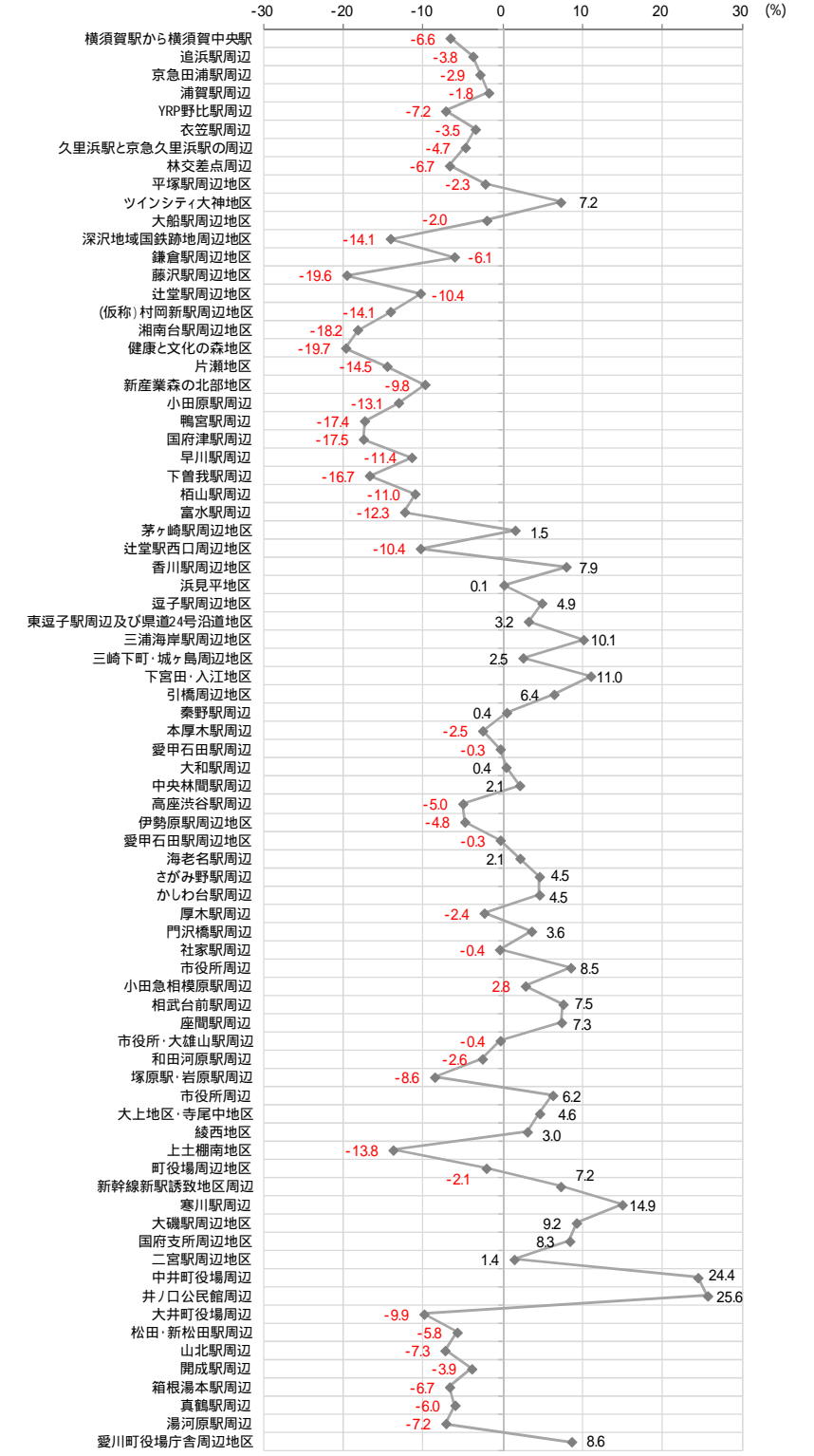


（平成 22 年度）



- 住宅系
- 商業系
- 宿泊
- 娯楽系
- 業務系
- 文教厚生系
- 運輸系
- 工業系
- その他

（増減率）

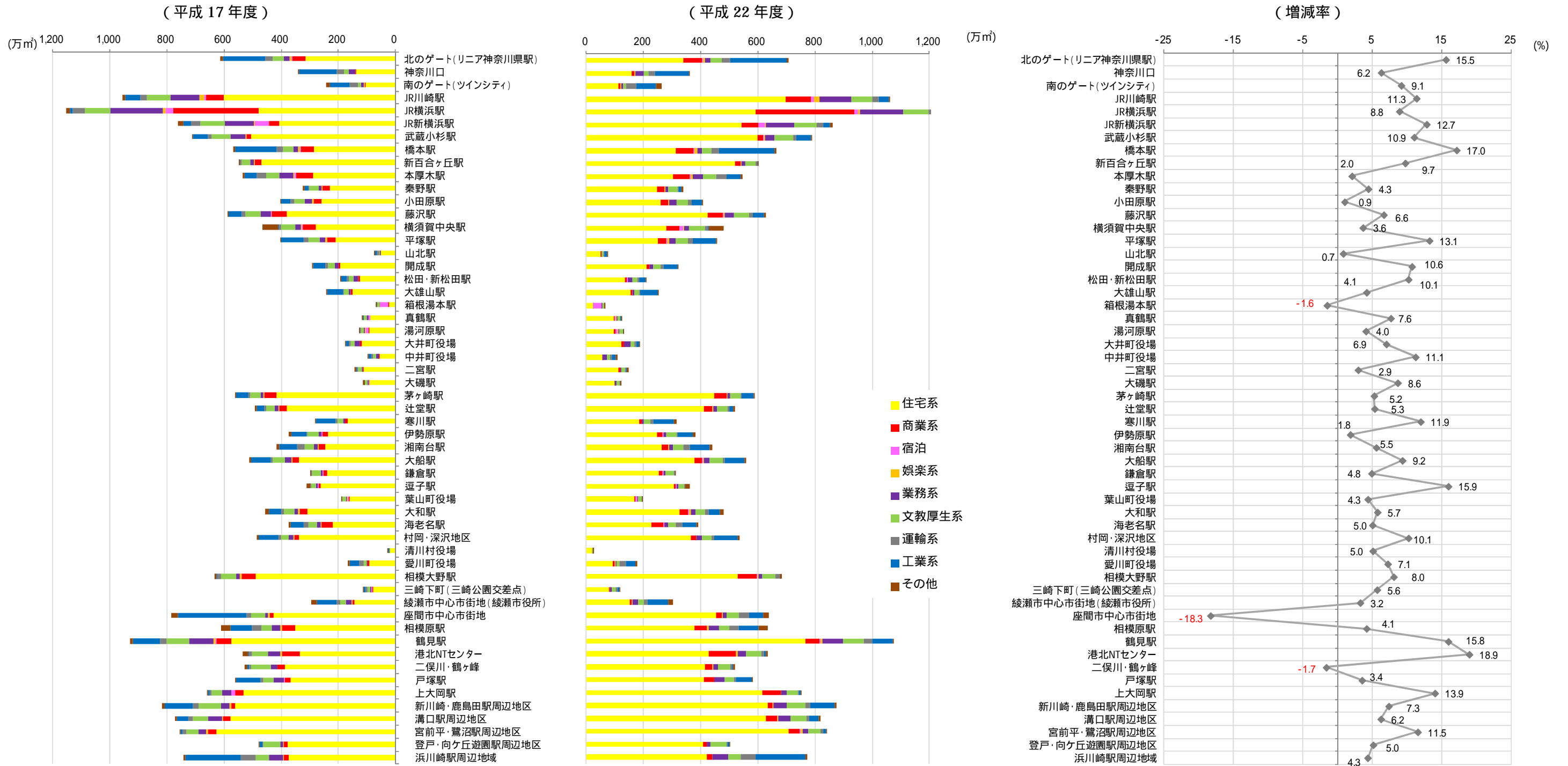


資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

図 -58 <拠点共通> 拠点内における全延床面積

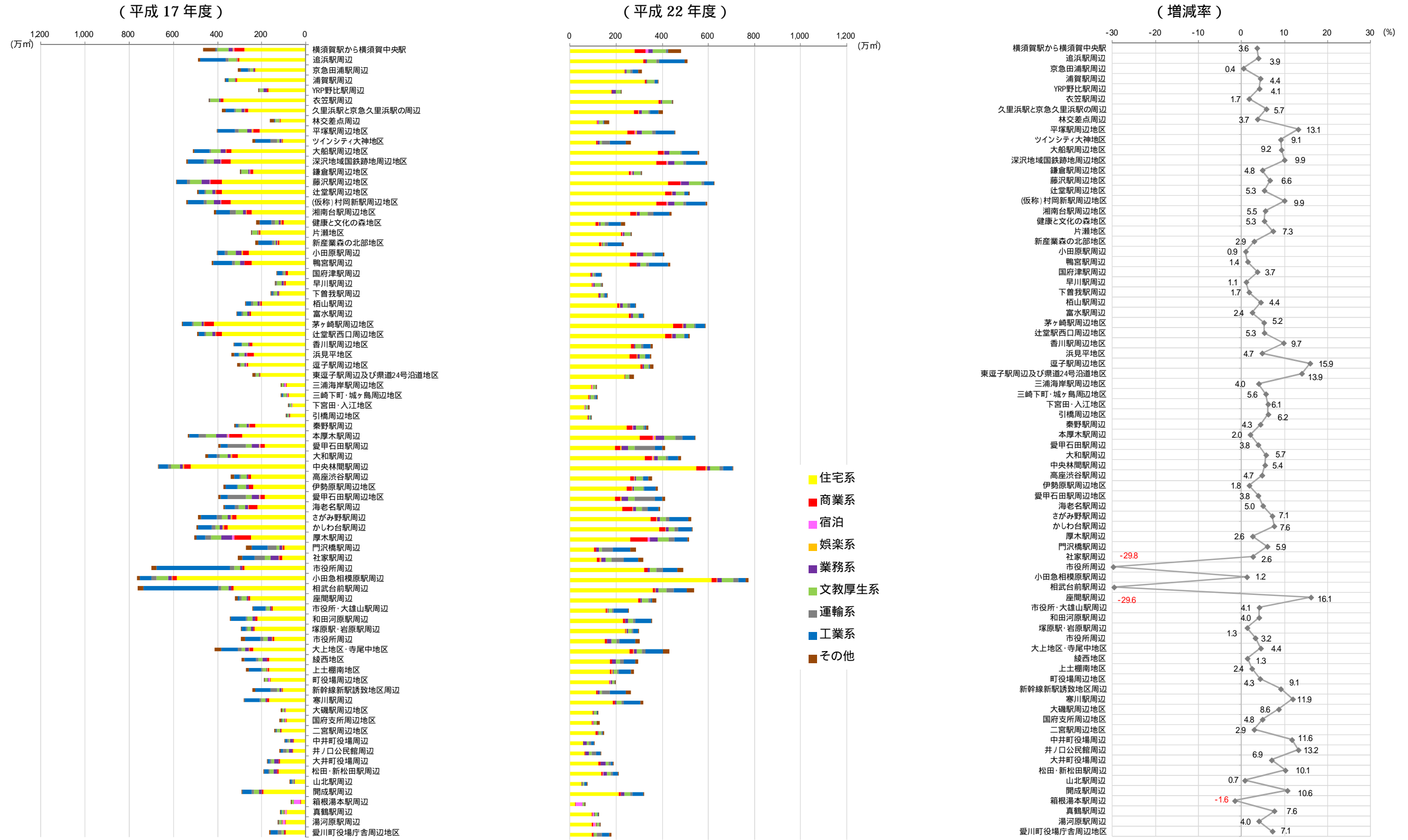
【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

【その他の拠点】



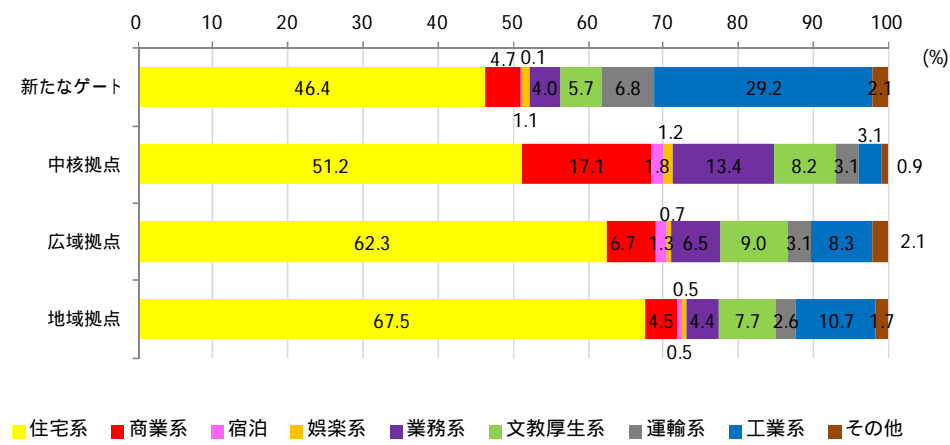
資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

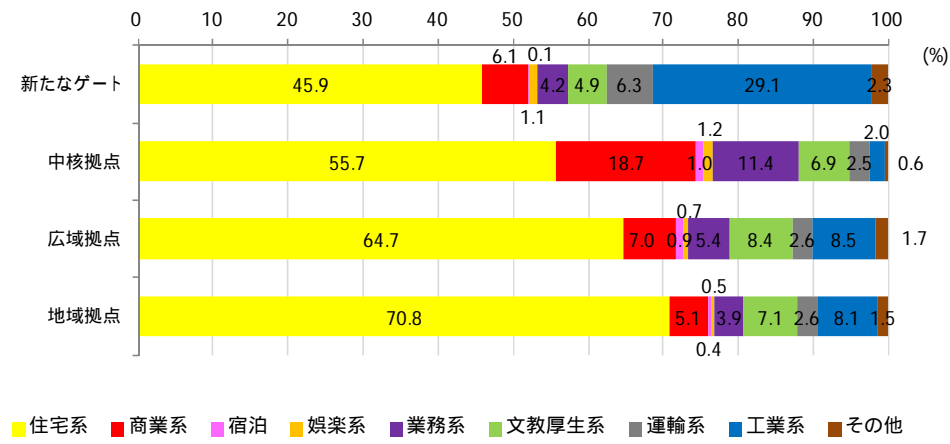
図 -59 <拠点共通> 拠点内における全延床面積の(用途別構成比)

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】

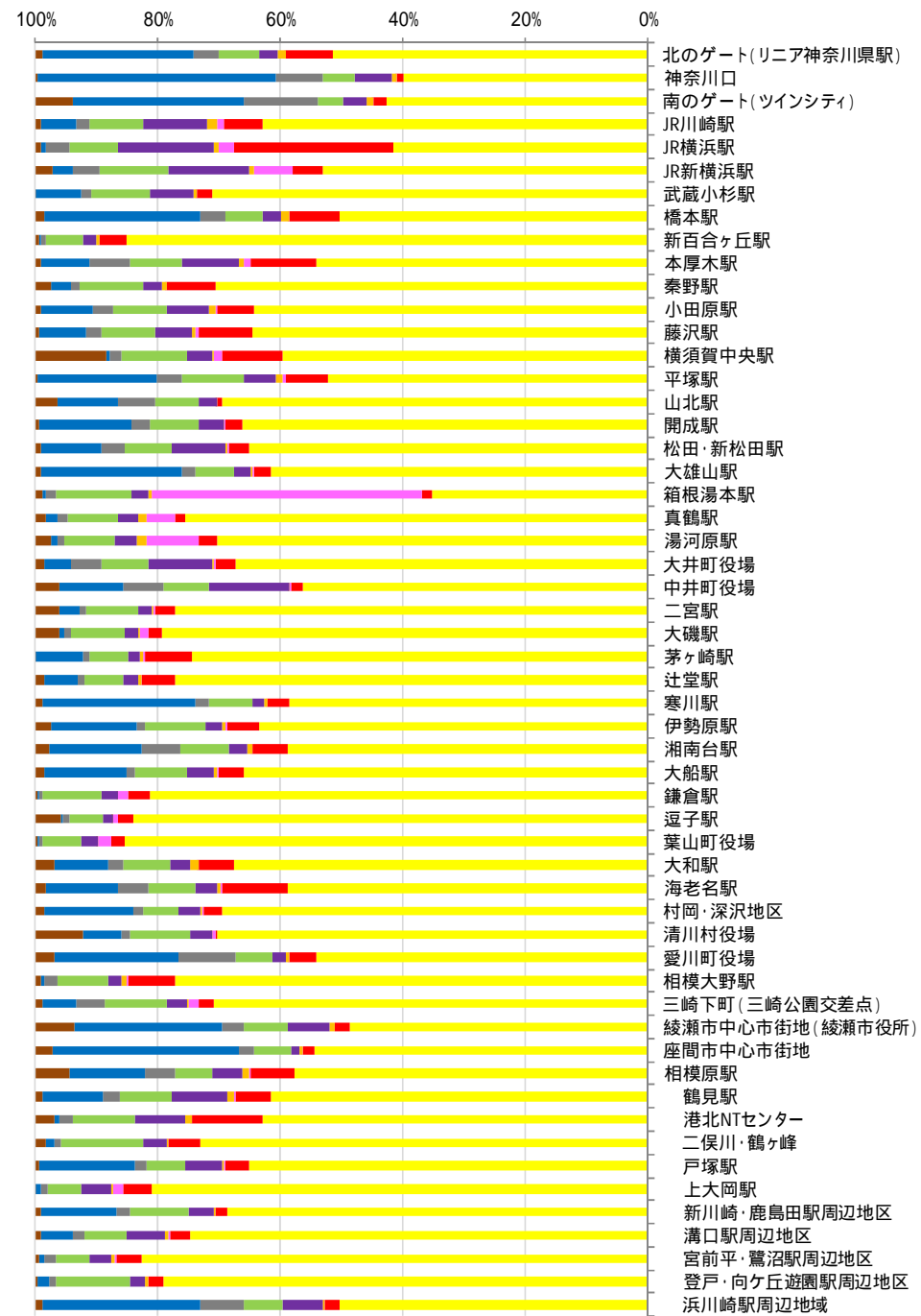
(平成 17 年度)



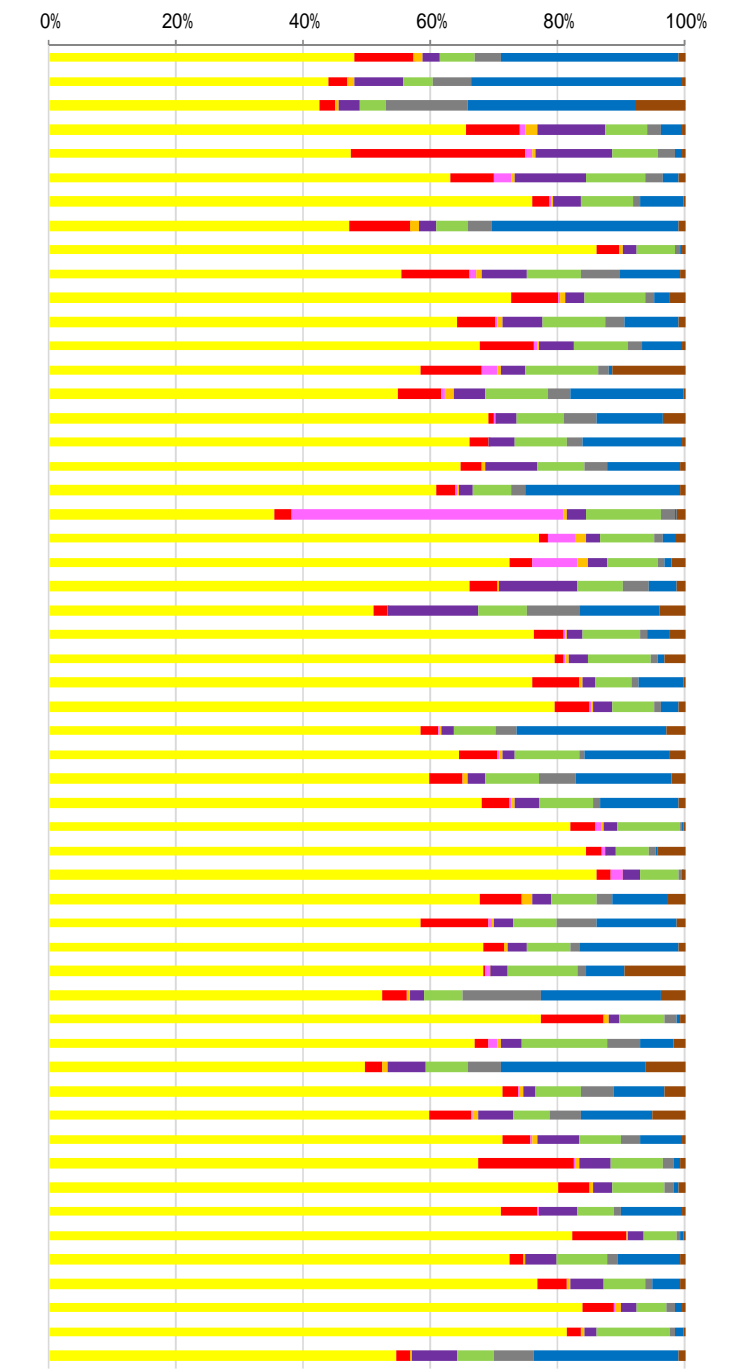
(平成 22 年度)



(平成 17 年度)



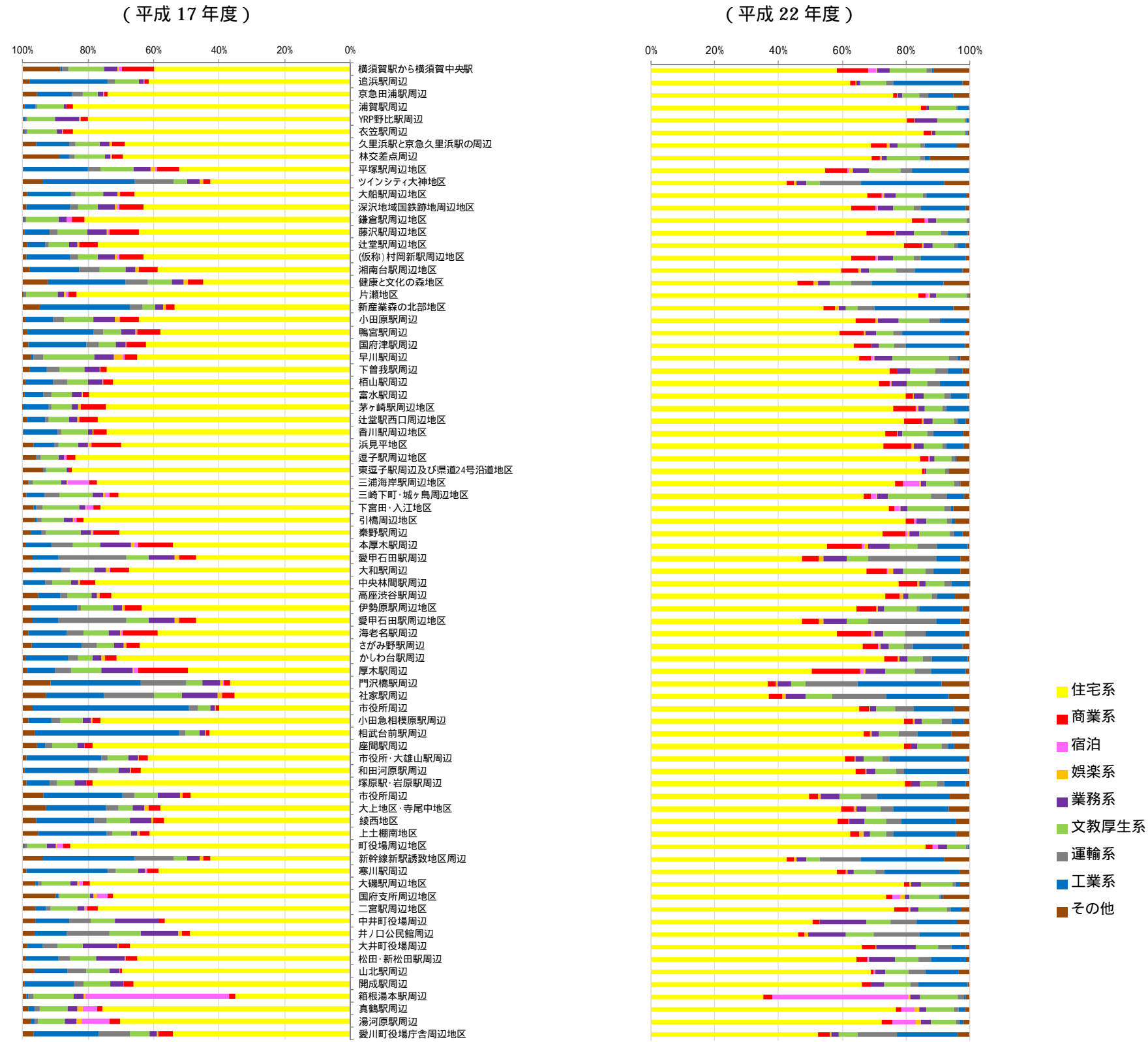
(平成 22 年度)



資料: 都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

【その他の拠点】



資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

表 -29 拠点内における人口

【いずれかの拠点内に含まれる人口】

H17		H22	
いずれかの拠点内に含まれる人口	全県人口に占める割合	いずれかの拠点内に含まれる人口	全県人口に占める割合
3,800,677 人	43.2%	3,973,032 人	43.9%

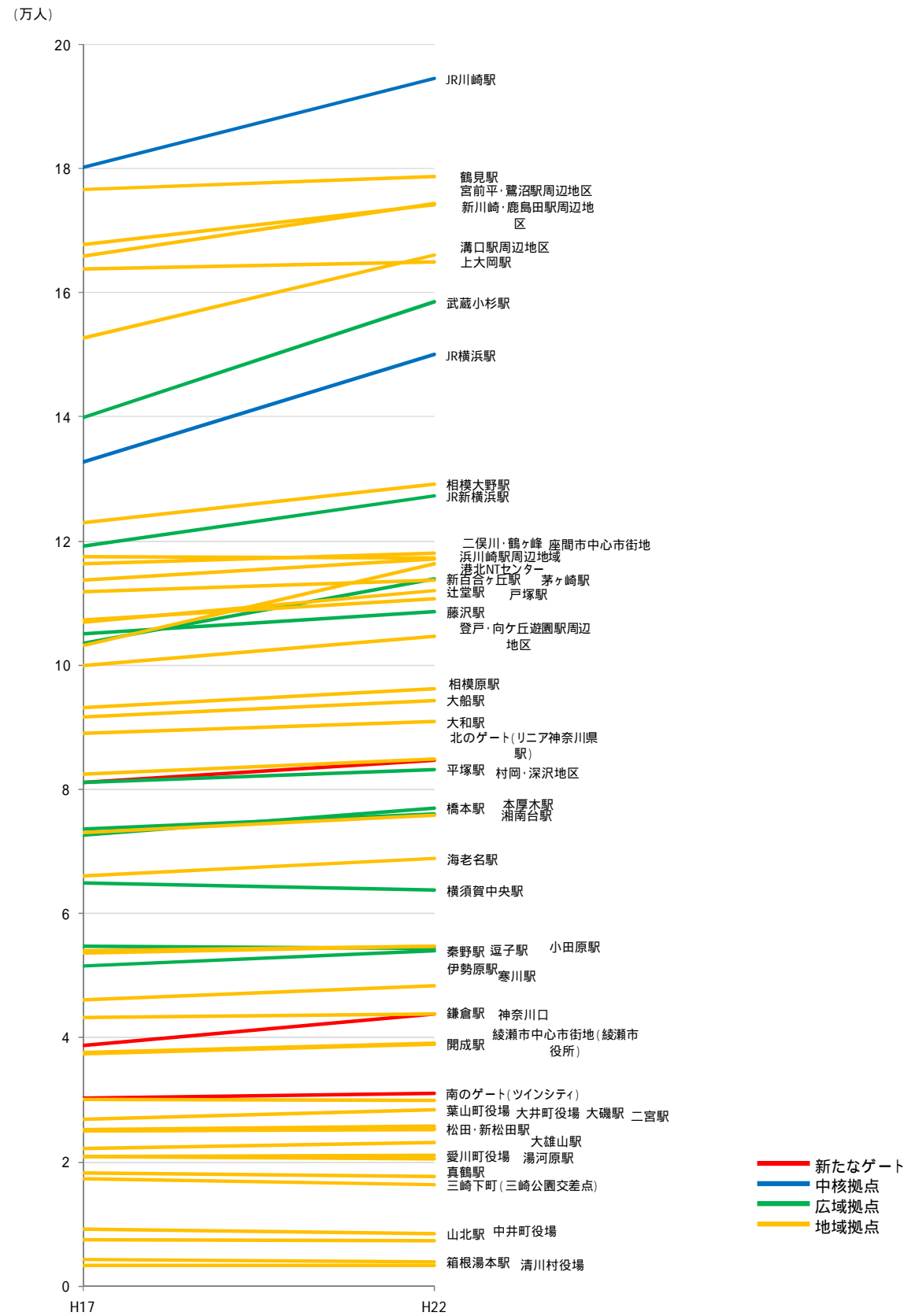
【拠点の種類別の人口】

	H17		H22	
	人口	全県に占める割合	人口	全県に占める割合
新たなゲート	150,068	1.7%	159,591	1.8%
中核拠点	312,882	3.6%	344,469	3.8%
広域拠点	866,080	9.9%	916,824	10.1%
地域拠点	2,849,633	32.4%	2,944,272	32.5%
全県	8,791,597		9,048,331	

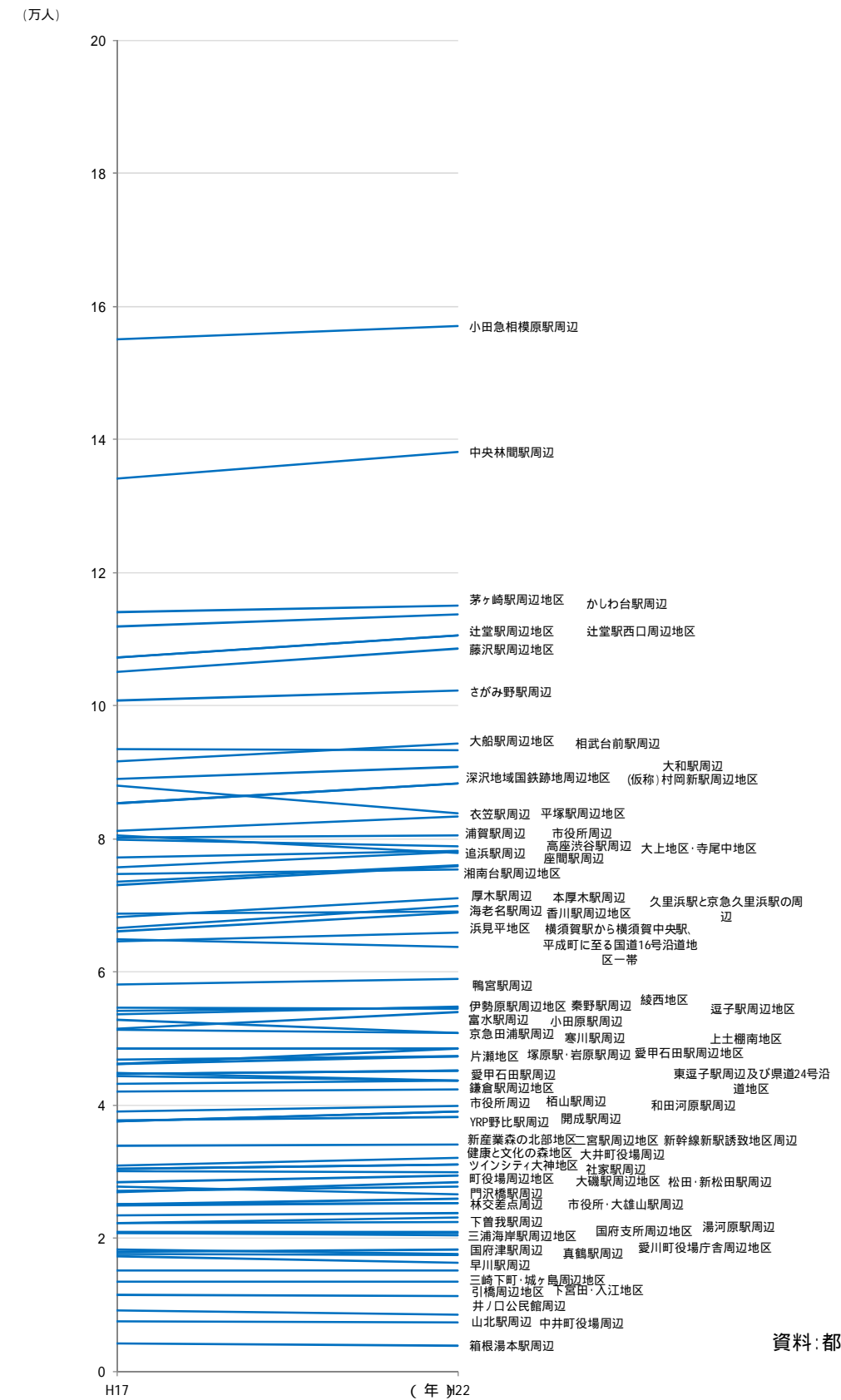
拠点の圏域が重なる部分があるため、複数の拠点種類に計上されている人口がダブルカウントされている。そのため拠点種類別の合計は算出しない。

資料：都市計画基礎調査

図 -60 拠点内における人口推移



(参考)【その他拠点】

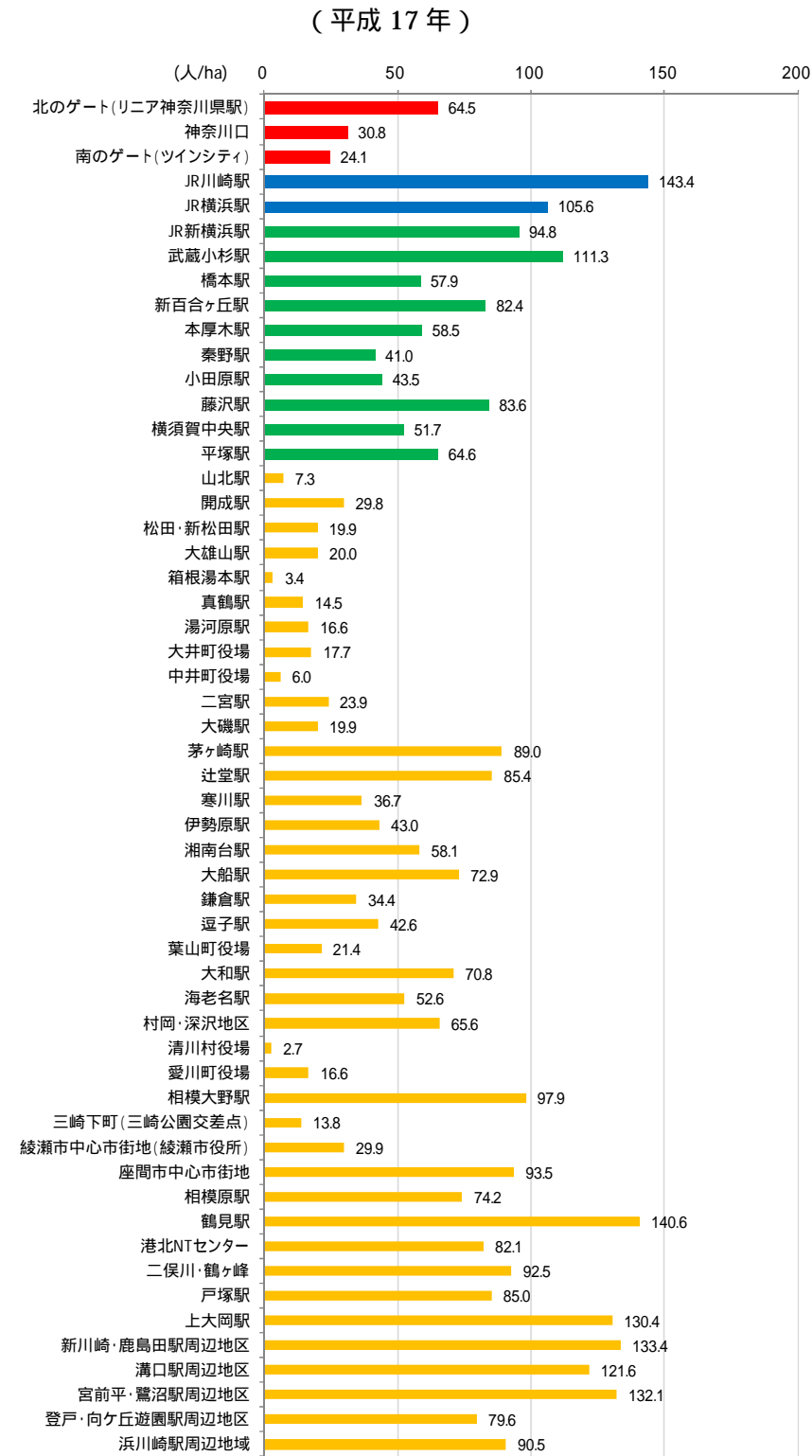


資料：都市計画基礎調査

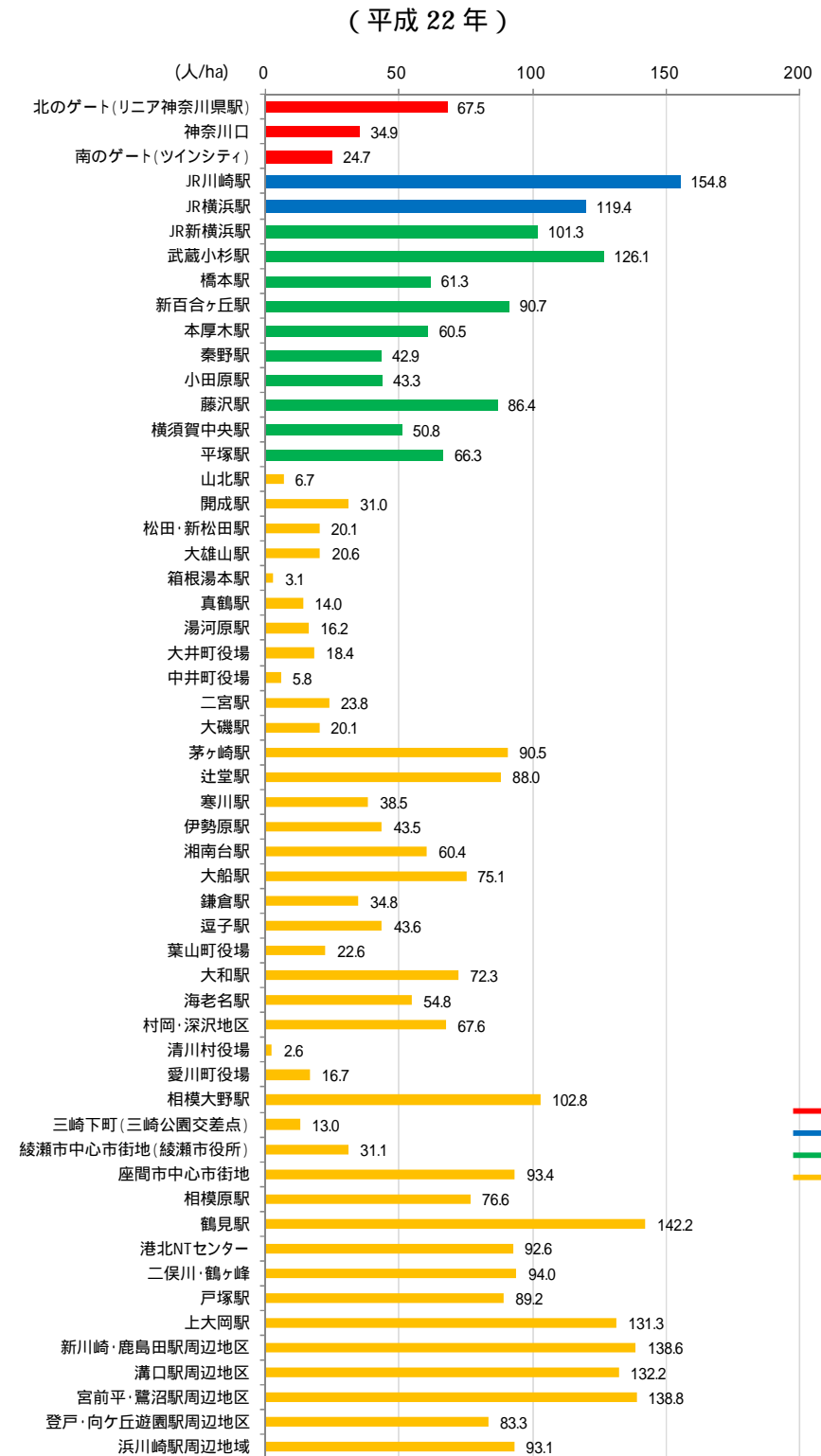
巻末資料（算出結果図表）

図 -61 拠点毎の人口集積度

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



新たなゲート
中核拠点
広域拠点
地域拠点

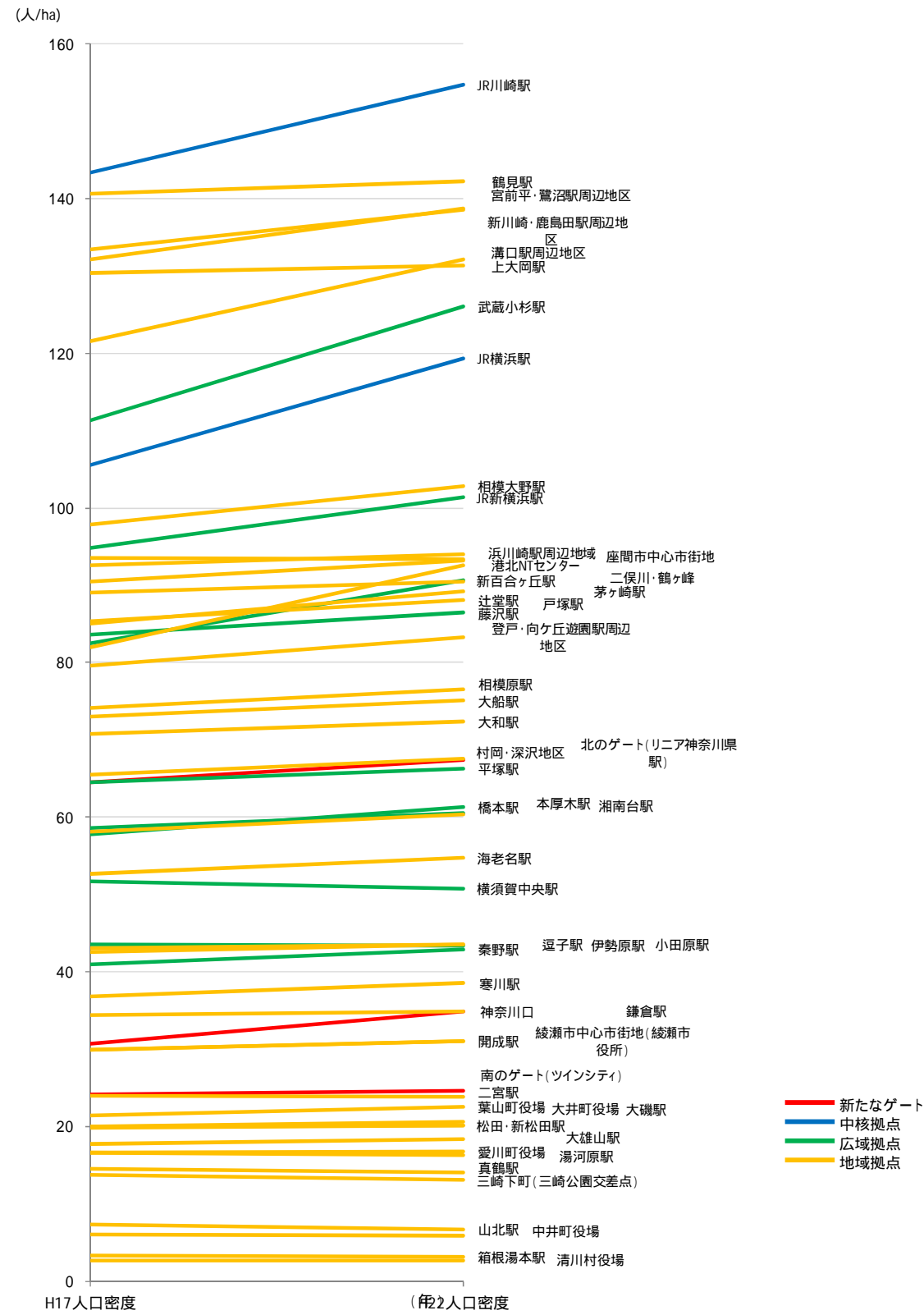


新たなゲート
中核拠点
広域拠点
地域拠点

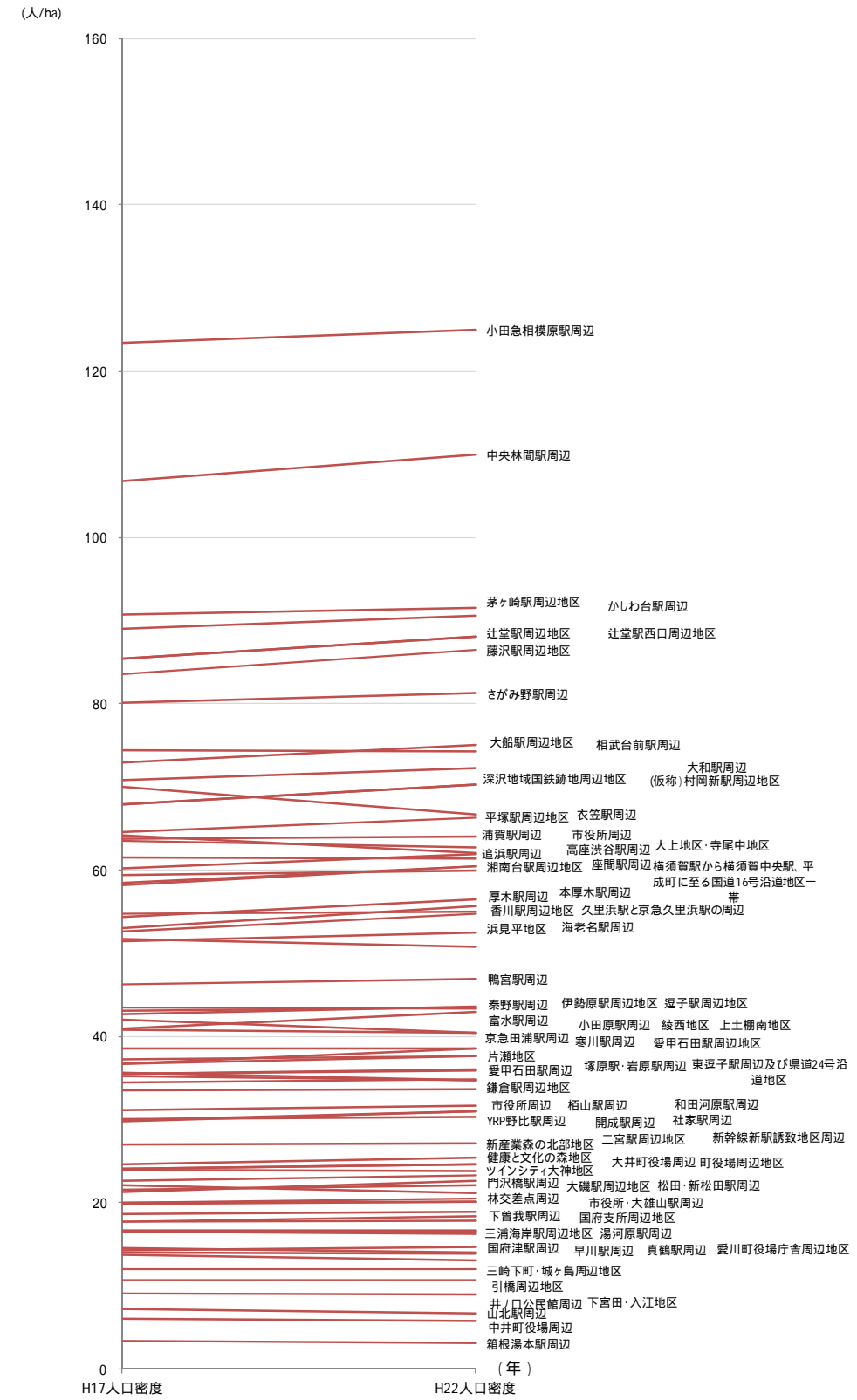
資料:都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

図 -62 拠点毎の人口集積度推移



(参考) 【その他拠点】

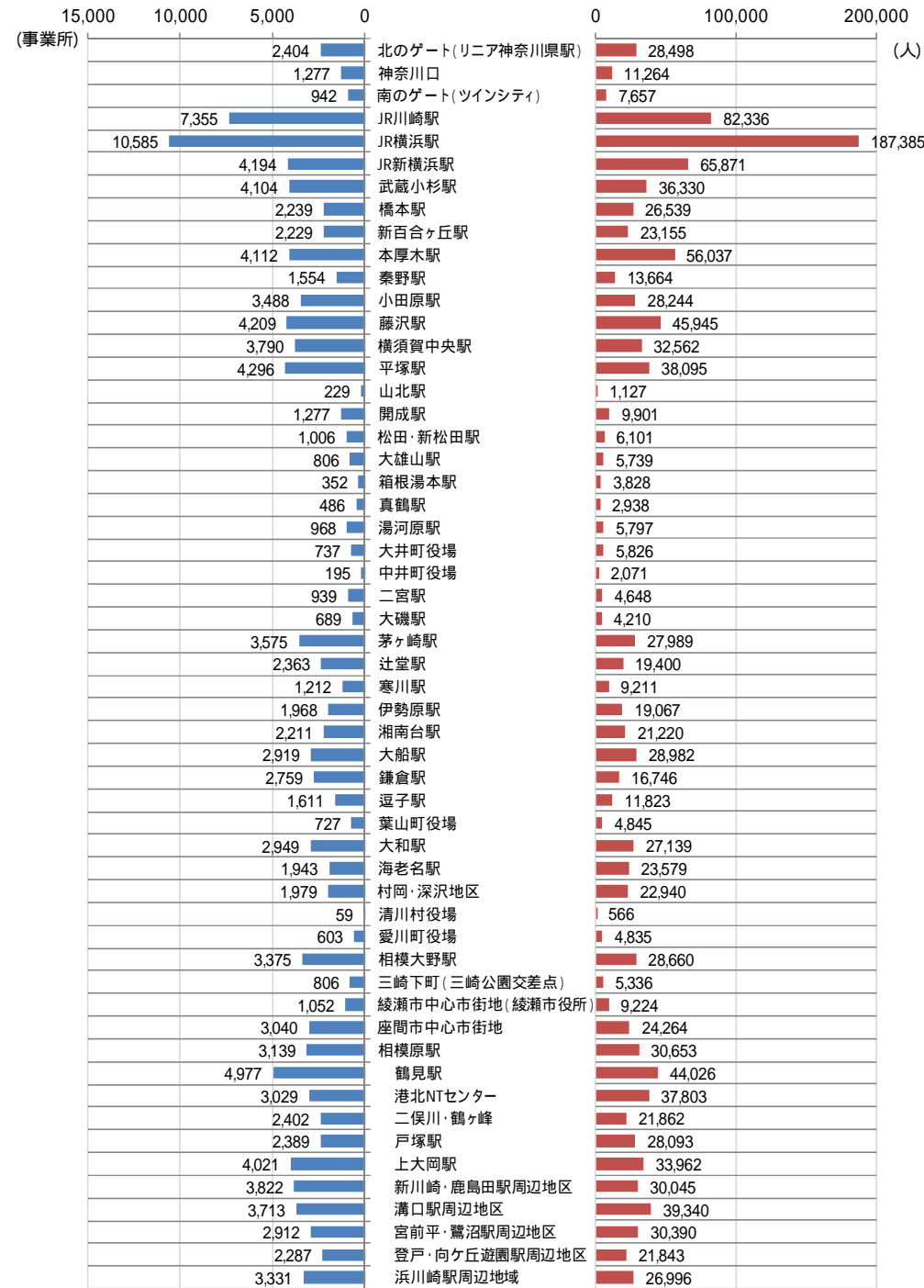


資料: 都市計画基礎調査

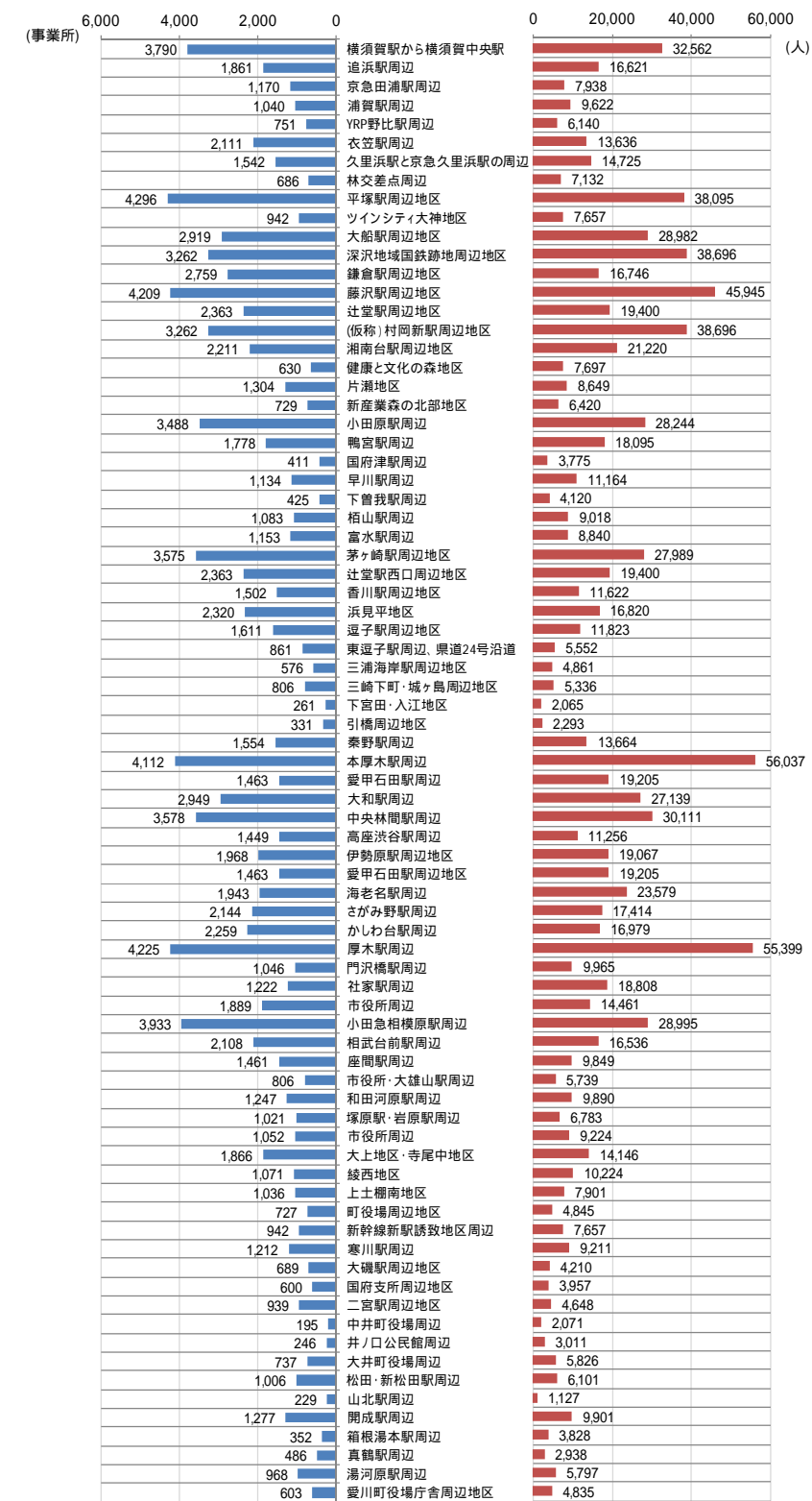
巻末資料（算出結果図表）

図 -64 <拠点共通> 拠点内におけるサービス関連業の事業所数・従業者数

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



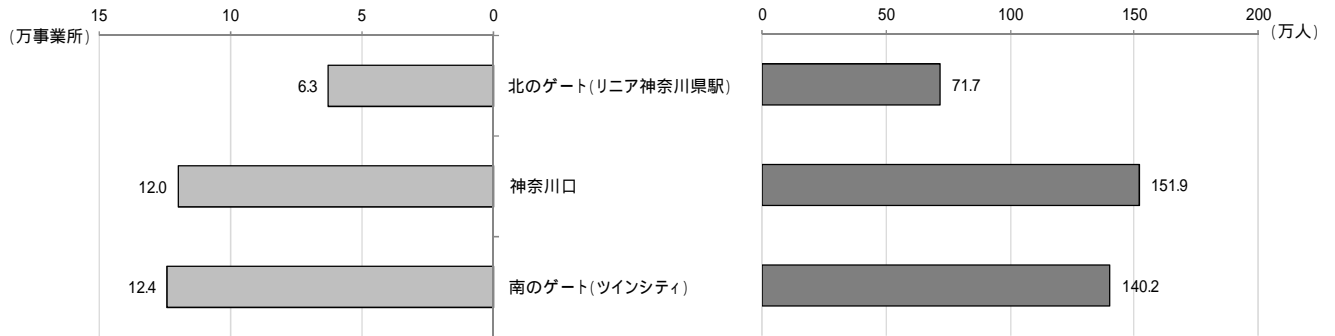
(参考)【その他拠点】



資料：都市計画基礎調査、経済センサス

巻末資料（算出結果図表）

図 -66 <新たなゲート> 新たなゲートを中心とした道路交通 30 分圏内の事業所



資料：都市計画基礎調査、道路交通センサス等から整理

表 -33 中核拠点・広域拠点間の所要時間

(所要時間)

H17	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	単位:分
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅	
中核拠点 JR川崎駅		13	14	8	49	32	43	52	69	35	41	48	
中核拠点 JR横浜駅			8	18	38	29	32	41	57	24	29	37	
広域拠点 JR新横浜駅				14	38	24	32	41	58	25	33	38	
広域拠点 武蔵小杉駅					41	24	35	44	60	39	46	44	
広域拠点 橋本駅						42	24	43	59	46	54	43	
広域拠点 新百合ヶ丘駅							36	45	62	44	52	45	
広域拠点 本厚木駅								20	36	30	48	20	
広域拠点 秦野駅									28	39	57	26	
広域拠点 小田原駅										39	66	24	
広域拠点 藤沢駅											32	18	
広域拠点 横須賀中央駅												45	
広域拠点 平塚駅													

H22	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	単位:分
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅	
中核拠点 JR川崎駅		13	14	8	49	32	42	52	69	35	41	48	
中核拠点 JR横浜駅			8	18	38	29	31	41	57	24	29	37	
広域拠点 JR新横浜駅				14	38	24	31	41	58	25	33	38	
広域拠点 武蔵小杉駅					41	23	34	44	60	39	46	44	
広域拠点 橋本駅						40	24	43	59	46	54	43	
広域拠点 新百合ヶ丘駅							33	43	59	44	52	43	
広域拠点 本厚木駅								20	36	30	47	20	
広域拠点 秦野駅									28	39	57	26	
広域拠点 小田原駅										39	66	24	
広域拠点 藤沢駅											32	18	
広域拠点 横須賀中央駅												45	
広域拠点 平塚駅													

H17からの短縮時間	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	単位:分
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅	
中核拠点 JR川崎駅		0	0	0	0	-1	-1	0	0	0	0	0	
中核拠点 JR横浜駅			0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	
広域拠点 JR新横浜駅				0	0	0	-1	0	0	0	0	0	
広域拠点 武蔵小杉駅					0	-1	-0.3	0	0	0	0	0	
広域拠点 橋本駅							0	0	0	0	0	0	
広域拠点 新百合ヶ丘駅							-2	-3	-2	-2	0	-2	
広域拠点 本厚木駅									0	0	0	-1	
広域拠点 秦野駅										0	0	0	
広域拠点 小田原駅											0	0	
広域拠点 藤沢駅												0	
広域拠点 横須賀中央駅													0
広域拠点 平塚駅													0

資料：道路交通センサスなどをもとにGISを用いて独自に算出

巻末資料（算出結果図表）

表 -34 中核拠点・広域拠点間の平均旅行速度

（平均旅行速度）

単位：km/時

H17	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅
中核拠点 JR川崎駅		51.9	48.8	49.0	57.4	42.3	68.3	73.1	60.1	56.8	60.9	58.9
中核拠点 JR横浜駅			45.8	56.0	57.0	53.2	71.6	77.0	60.1	55.2	65.0	58.5
広域拠点 JR新横浜駅				41.6	59.0	48.1	73.8	78.7	73.0	58.7	66.0	60.6
広域拠点 武蔵小杉駅					58.7	40.0	72.0	77.1	72.2	57.1	63.3	67.3
広域拠点 橋本駅						57.3	49.8	60.0	59.6	56.3	62.5	49.7
広域拠点 新百合ヶ丘駅							69.9	75.3	70.9	55.1	61.1	65.7
広域拠点 本厚木駅								70.6	65.4	41.8	72.9	48.9
広域拠点 秦野駅									55.1	47.0	76.6	49.3
広域拠点 小田原駅										59.1	52.3	60.2
広域拠点 藤沢駅											43.5	54.8
広域拠点 横須賀中央駅												47.4
広域拠点 平塚駅												

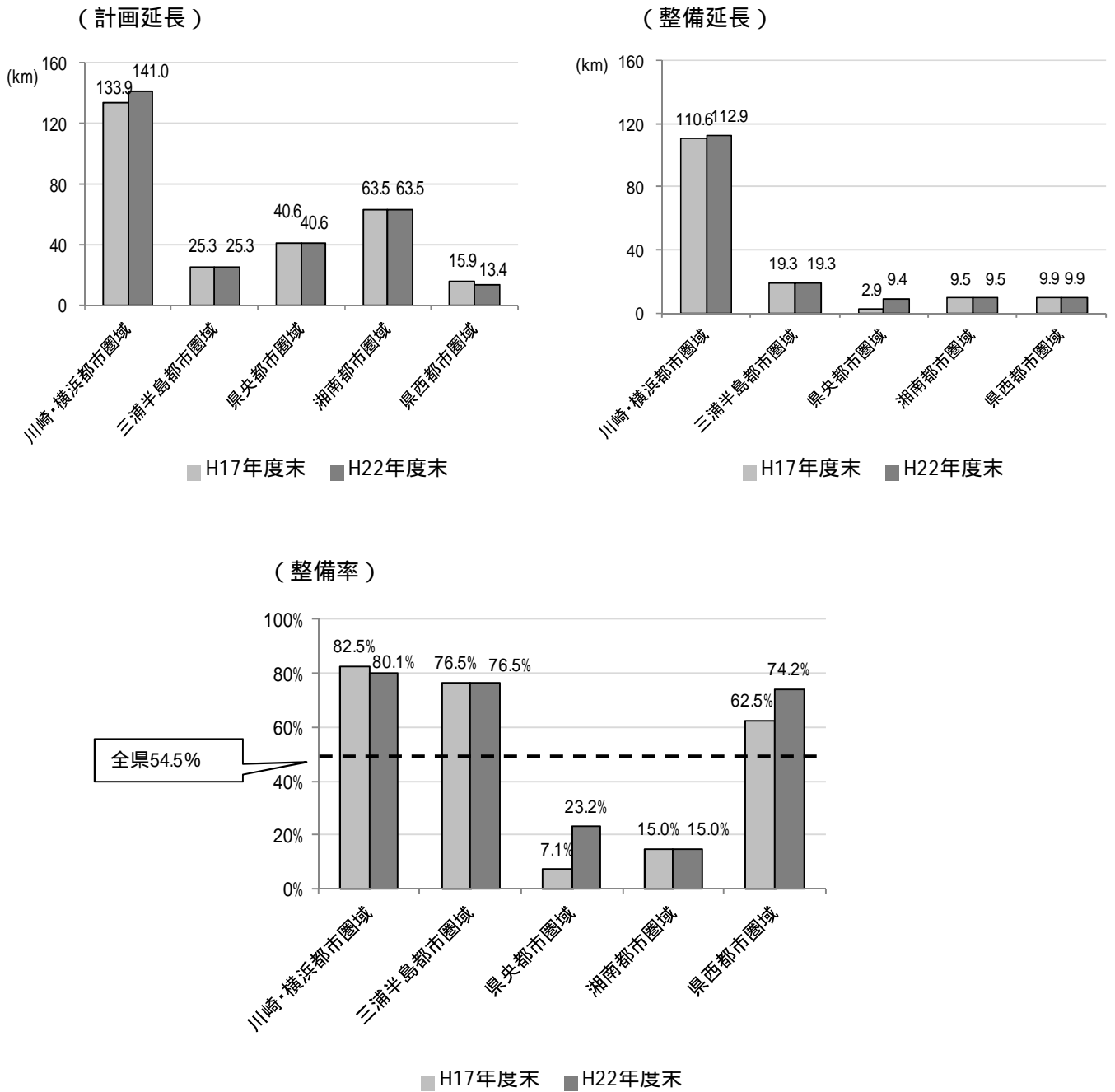
H22	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅
中核拠点 JR川崎駅		51.9	48.8	49.0	57.4	45.9	67.4	73.1	60.1	56.8	60.9	58.9
中核拠点 JR横浜駅			45.8	56.0	57.0	53.2	70.5	77.0	60.1	55.2	65.0	58.5
広域拠点 JR新横浜駅				41.6	59.0	48.1	72.7	78.7	73.0	58.7	66.0	60.6
広域拠点 武蔵小杉駅					58.7	44.8	71.2	77.1	72.2	57.1	63.3	67.3
広域拠点 橋本駅						59.0	49.8	60.0	59.6	56.3	62.5	49.7
広域拠点 新百合ヶ丘駅							72.0	77.9	72.6	62.8	61.1	67.8
広域拠点 本厚木駅								70.6	65.4	41.8	72.2	48.9
広域拠点 秦野駅									55.1	47.0	76.6	49.3
広域拠点 小田原駅										59.1	52.3	60.2
広域拠点 藤沢駅											43.5	54.8
広域拠点 横須賀中央駅												47.4
広域拠点 平塚駅												

H17からの短縮 平均旅行速度	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅
中核拠点 JR川崎駅		0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	-0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中核拠点 JR横浜駅			0.0	0.0	0.0	0.0	-1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広域拠点 JR新横浜駅				0.0	0.0	0.0	-1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広域拠点 武蔵小杉駅					0.0	4.8	-0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広域拠点 橋本駅						1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広域拠点 新百合ヶ丘駅							2.1	2.6	1.7	7.7	0.0	2.1
広域拠点 本厚木駅								0.0	0.0	0.0	-0.7	0.0
広域拠点 秦野駅									0.0	0.0	0.0	0.0
広域拠点 小田原駅										0.0	0.0	0.0
広域拠点 藤沢駅											0.0	0.0
広域拠点 横須賀中央駅												0.0
広域拠点 平塚駅												

資料：道路交通センサスなどをもとにGISを用いて独自に算出

巻末資料（算出結果図表）

図 -71 圏域毎の都市計画道路のうち自動車専用道路の計画延長、整備延長(改良済・概成済)、整備率



資料:都市計画年報

巻末資料（算出結果図表）

図 -83 浸水想定区域における土地利用面積

【用途別面積】

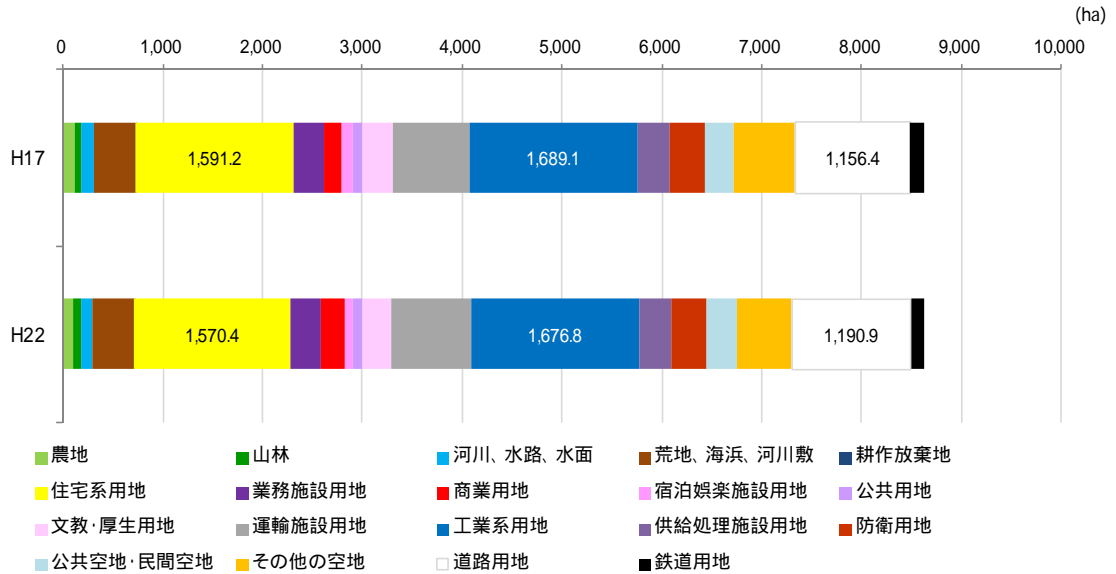


表 -37 浸水想定区域における土地利用

(単位: m²)

	H17	H22	増減数
農地	1,106,787.7	1,050,094.1	-56,693.6
山林	777,497.6	741,981.3	-35,516.3
河川、水路、水面	1,142,934.3	1,141,449.4	-1,484.9
荒地、海浜、河川敷	4,194,649.3	4,195,533.9	884.6
耕作放棄地	18,794.5	6,053.7	-12,740.8
住宅系用地	15,911,777.5	15,704,164.8	-207,612.7
業務施設用地	3,044,865.3	3,087,648.3	42,783.0
商業用地	1,805,158.0	2,295,330.8	490,172.8
宿泊娯楽施設用地	1,084,732.1	760,299.5	-324,432.6
公共用地	1,010,815.4	976,418.1	-34,397.3
文教・厚生用地	2,955,183.1	2,914,090.0	-41,093.2
運輸施設用地	7,632,956.8	8,040,757.6	407,800.7
工業系用地	16,891,299.6	16,768,105.4	-123,194.2
供給処理施設用地	3,234,449.8	3,318,817.9	84,368.1
防衛用地	3,457,468.0	3,462,023.5	4,555.5
公共空地・民間空地	2,869,135.9	2,999,509.7	130,373.7
その他の空地	6,193,965.0	5,551,301.3	-642,663.7
道路用地	11,563,514.3	11,909,177.1	345,662.7
鉄道用地	1,396,727.4	1,381,682.4	-15,045.1

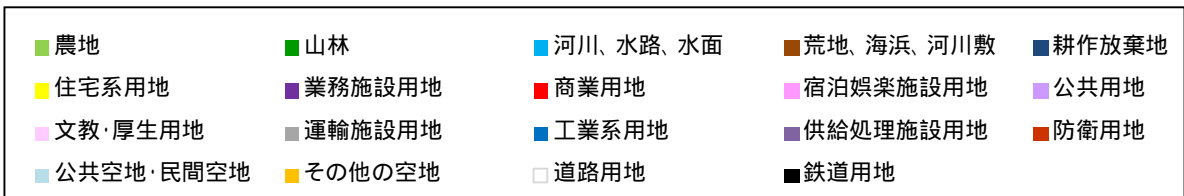
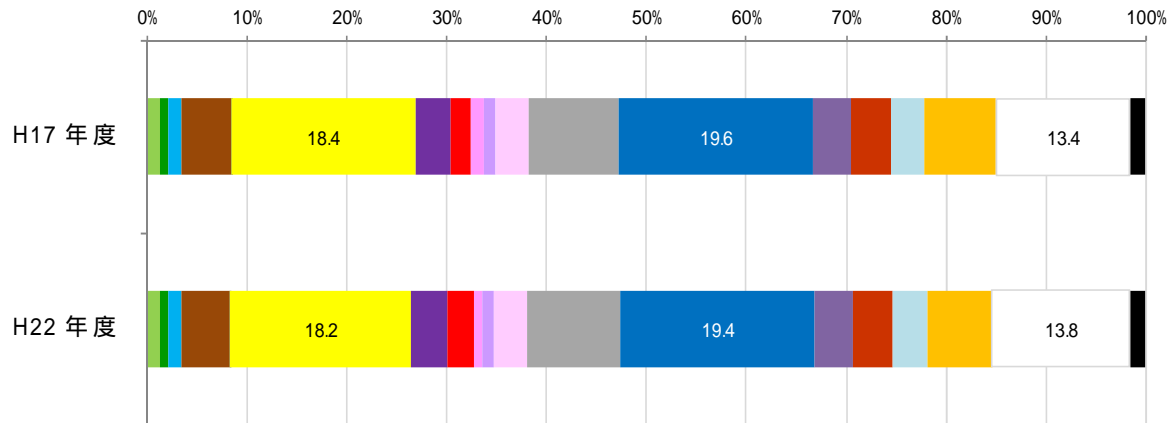
H17 はオープンスペース

資料：都市計画基礎調査、津波浸水想定

巻末資料（算出結果図表）

図 -84 浸水想定区域における土地利用面積構成比

【用途の構成比】



H17 はオープンスペース

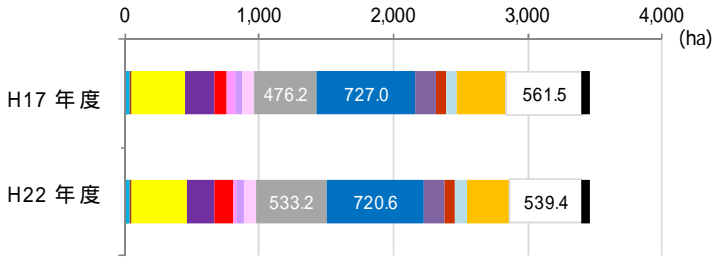
資料：都市計画基礎調査、津波浸水想定

巻末資料（算出結果図表）

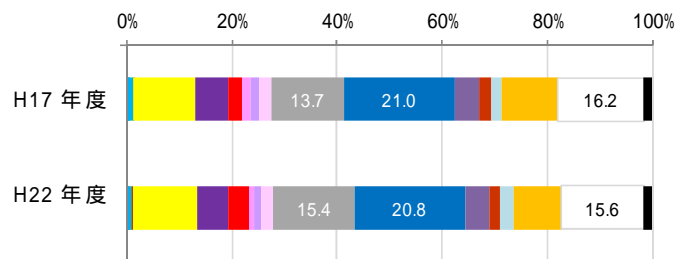
図 -85 市町村毎の浸水想定区域における土地利用用途の構成

【用途別面積】

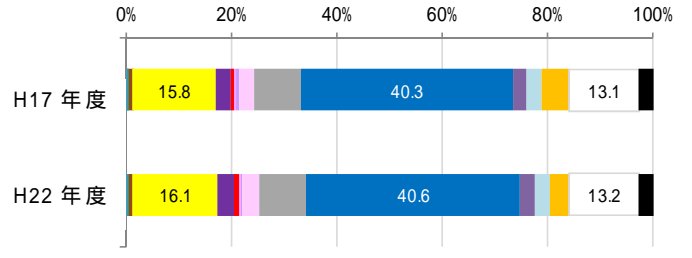
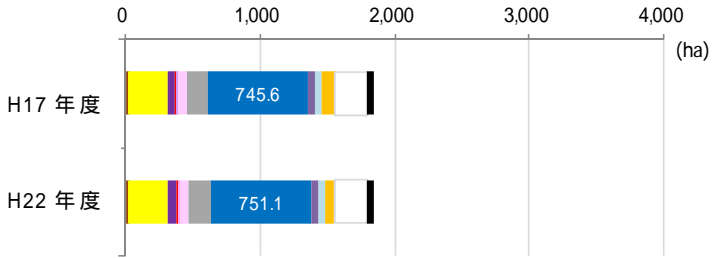
（横浜市）



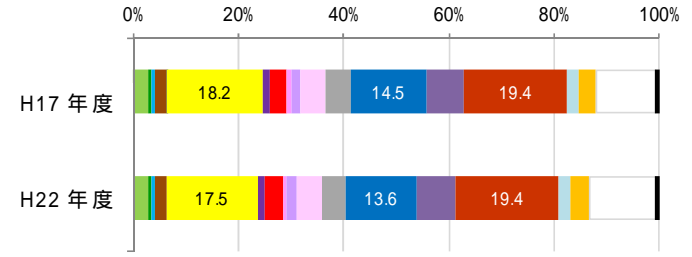
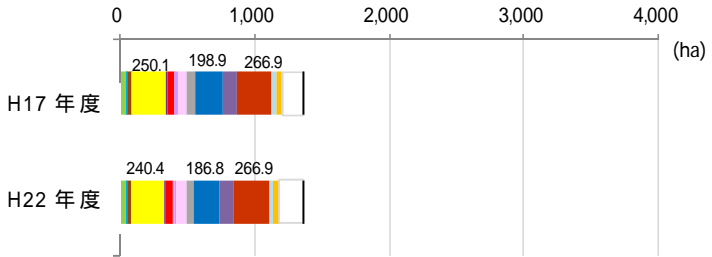
【用途の構成比】



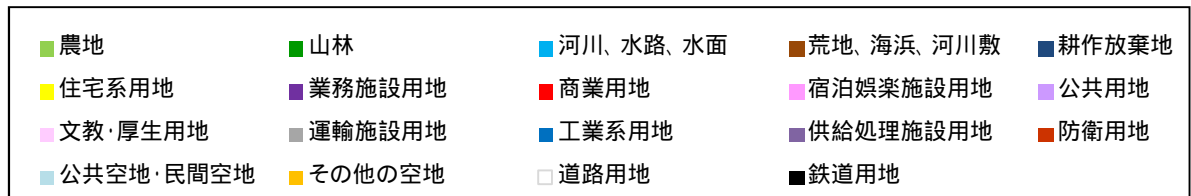
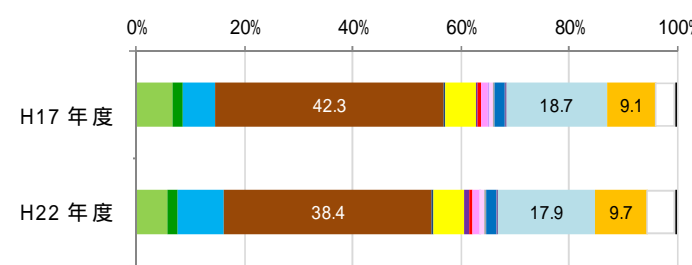
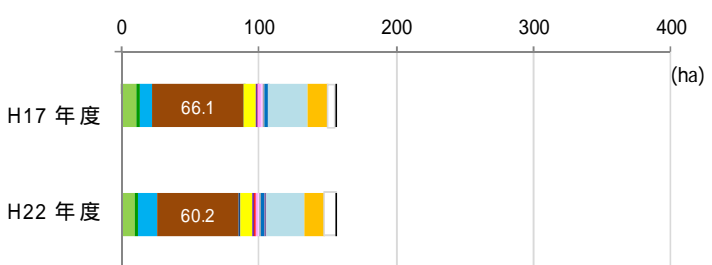
（川崎市）



（横須賀市）



（平塚市）



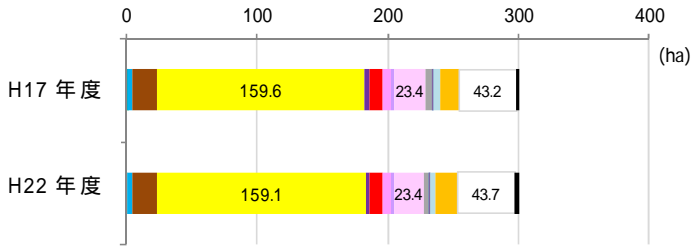
H17 はオープンスペース

資料：都市計画基礎調査、津波浸水想定

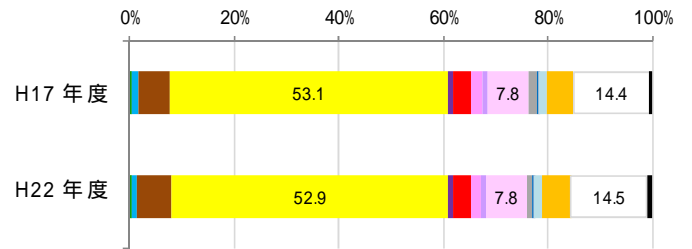
巻末資料（算出結果図表）

【用途別面積】

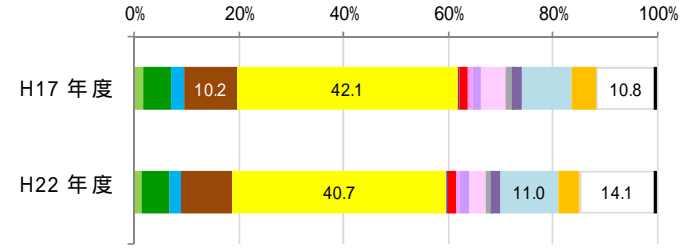
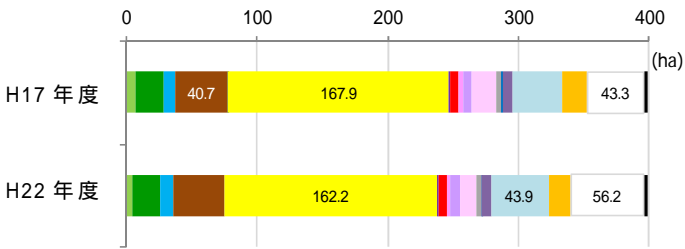
（鎌倉市）



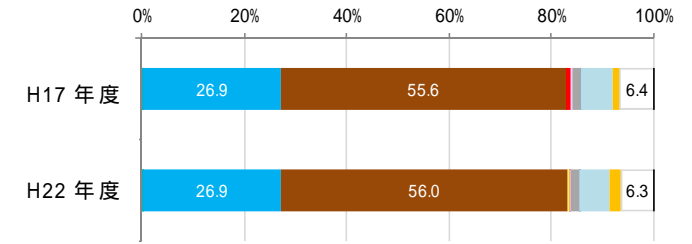
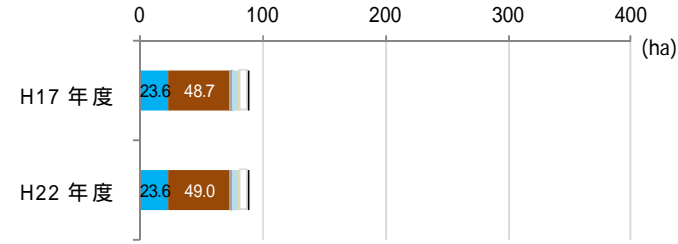
【用途の構成比】



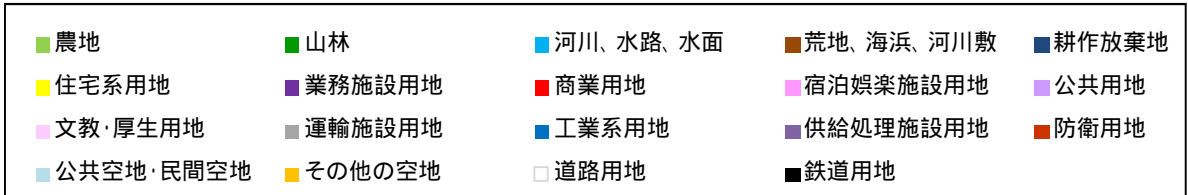
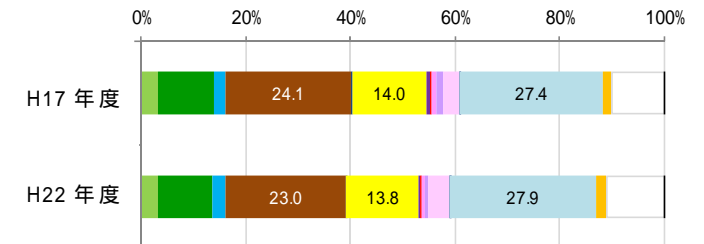
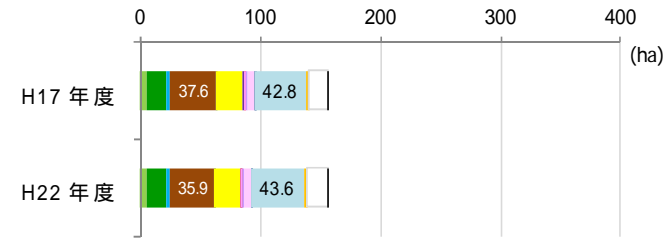
（藤沢市）



（小田原市）



（茅ヶ崎市）



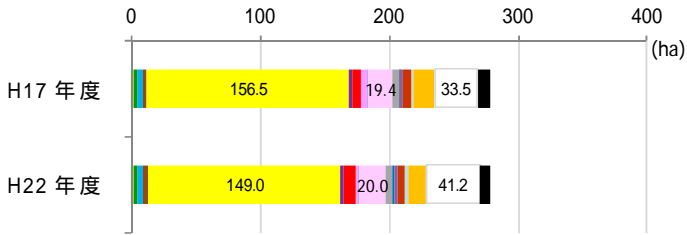
H17 はオープンスペース

資料：都市計画基礎調査、津波浸水想定

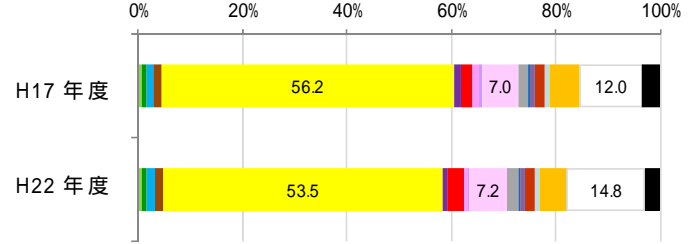
巻末資料（算出結果図表）

【用途別面積】

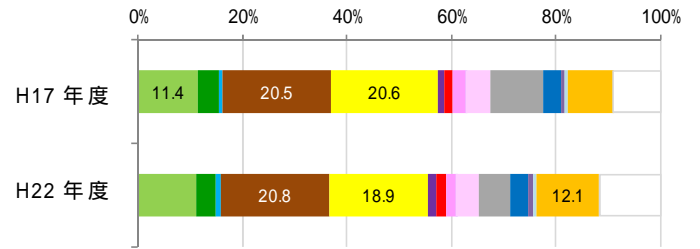
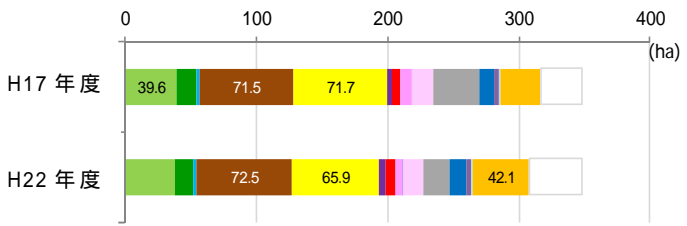
（逗子市）



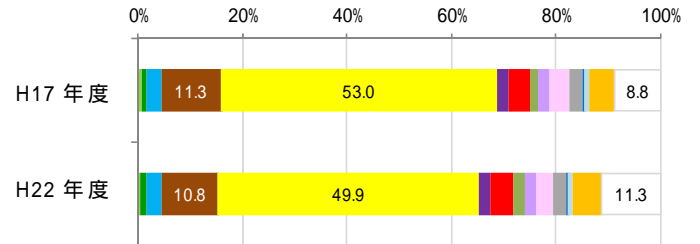
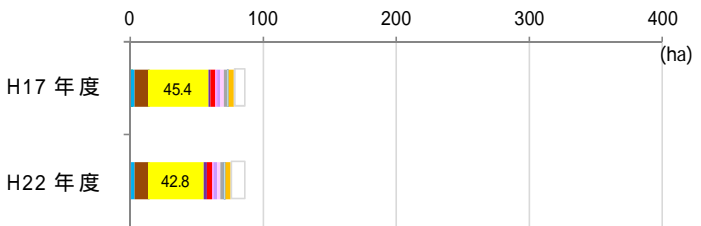
【用途の構成比】



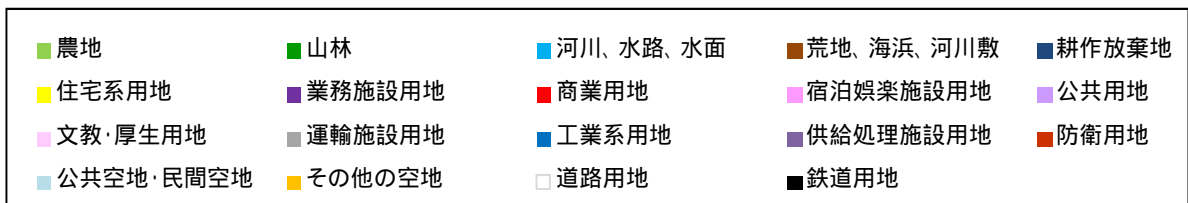
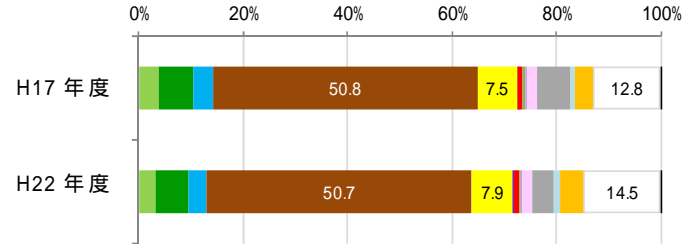
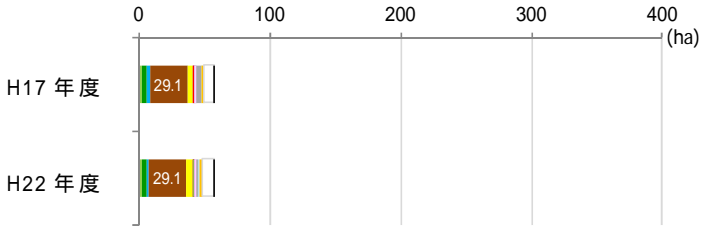
（三浦市）



（葉山町）



（大磯町）



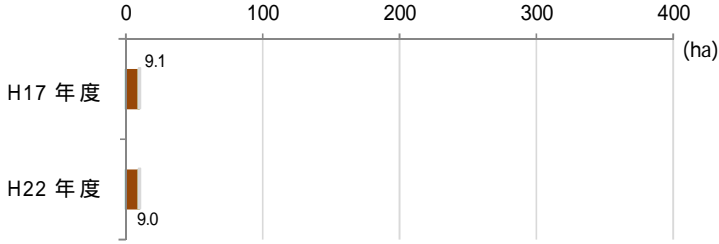
H17 はオープンスペース

資料：都市計画基礎調査、津波浸水想定

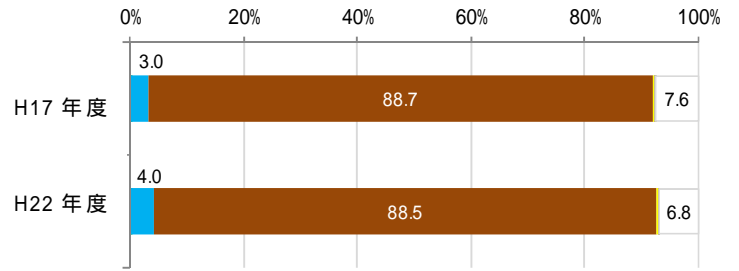
巻末資料（算出結果図表）

【用途別面積】

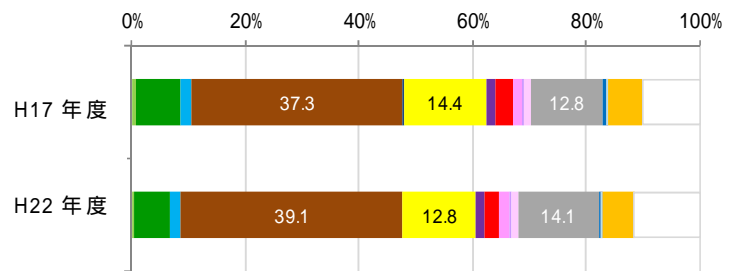
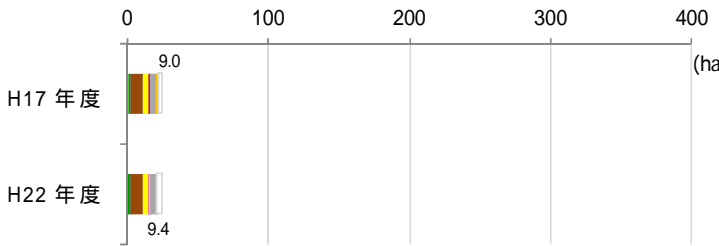
（二宮町）



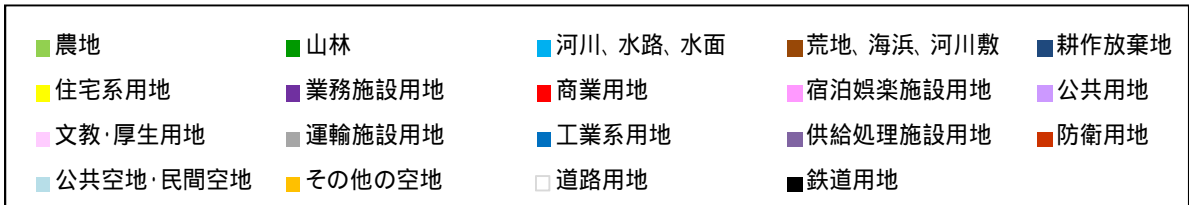
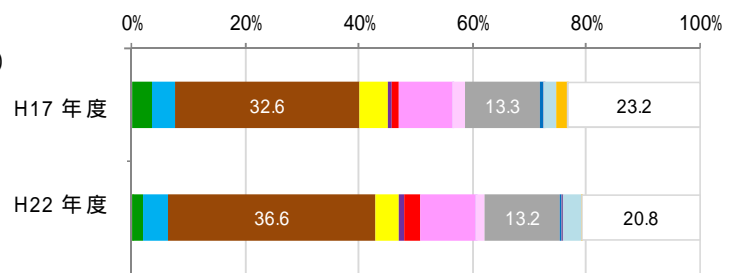
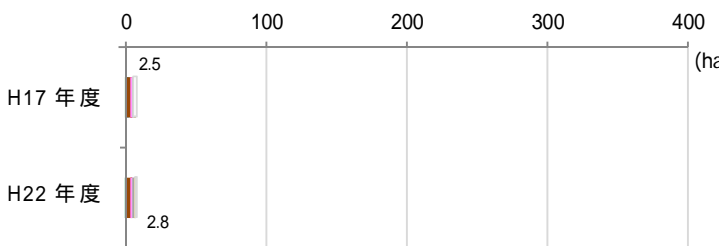
【用途の構成比】



（真鶴町）



（湯河原町）



H17 はオープンスペース

資料：都市計画基礎調査、津波浸水想定